

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2021年4月1日
(第97期) 至 2022年3月31日

東芝テック株式会社

(E01884)

目 次

頁

第97期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	2
1【主要な経営指標等の推移】	2
2【沿革】	4
3【事業の内容】	5
4【関係会社の状況】	6
5【従業員の状況】	8
第2【事業の状況】	9
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	9
2【事業等のリスク】	13
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	16
4【経営上の重要な契約等】	20
5【研究開発活動】	21
第3【設備の状況】	23
1【設備投資等の概要】	23
2【主要な設備の状況】	23
3【設備の新設、除却等の計画】	24
第4【提出会社の状況】	25
1【株式等の状況】	25
2【自己株式の取得等の状況】	33
3【配当政策】	34
4【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5【経理の状況】	58
1【連結財務諸表等】	59
2【財務諸表等】	109
第6【提出会社の株式事務の概要】	126
第7【提出会社の参考情報】	127
1【提出会社の親会社等の情報】	127
2【その他の参考情報】	127
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	128

監査報告書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年6月27日
【事業年度】	第97期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
【会社名】	東芝テック株式会社
【英訳名】	TOSHIBA TEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 錦 織 弘 信
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 阿 部 明
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03(6830)9100(代表)
【事務連絡者氏名】	経営企画部 広報室長 阿 部 明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	513,289	476,824	483,799	405,694	445,317
経常利益	(百万円)	22,768	16,471	11,559	7,193	10,197
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	17,512	11,211	3,730	7,126	5,381
包括利益	(百万円)	19,264	10,948	△1,383	14,128	8,473
純資産額	(百万円)	93,215	100,758	96,384	109,862	117,662
総資産額	(百万円)	282,630	275,055	288,473	289,313	310,256
1株当たり純資産額	(円)	1,501.94	1,653.94	1,589.48	1,867.01	2,023.35
1株当たり当期純利益	(円)	318.73	204.00	67.84	129.55	97.68
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	318.38	203.72	67.76	129.46	97.65
自己資本比率	(%)	29.2	33.0	30.3	35.5	36.1
自己資本利益率	(%)	23.7	12.9	4.2	7.5	5.0
株価収益率	(倍)	9.9	15.1	50.1	31.3	50.3
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	29,092	18,400	20,751	9,240	10,037
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△11,487	△12,779	△13,844	△9,573	△14,184
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	△6,095	△8,129	△7,051	△4,309	△5,496
現金及び現金同等物の期末残高	(百万円)	57,355	55,498	53,302	51,753	46,709
従業員数	(名)	19,780	19,980	20,014	18,511	18,539

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第93期	第94期	第95期	第96期	第97期
決算年月		2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月	2022年3月
売上高	(百万円)	282,974	249,394	268,970	216,332	232,428
経常利益	(百万円)	15,184	8,335	8,503	1,297	3,622
当期純利益	(百万円)	17,733	8,875	279	8,437	471
資本金	(百万円)	39,970	39,970	39,970	39,970	39,970
発行済株式総数	(株)	288,145,704	57,629,140	57,629,140	57,629,140	57,629,140
純資産額	(百万円)	71,725	77,898	75,126	83,476	83,289
総資産額	(百万円)	209,349	204,671	199,090	197,459	196,081
1株当たり純資産額	(円)	1,302.70	1,414.72	1,364.27	1,516.35	1,504.52
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当額)	(円)	8 (3)	50 (20)	30 (20)	20 (-)	40 (20)
1株当たり当期純利益	(円)	322.76	161.51	5.07	153.38	8.56
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	(円)	322.40	161.29	5.06	153.27	8.56
自己資本比率	(%)	34.2	38.0	37.7	42.2	42.5
自己資本利益率	(%)	28.1	11.9	0.4	10.7	0.6
株価収益率	(倍)	9.7	19.0	669.8	26.4	573.7
配当性向	(%)	12.4	31.0	591.0	13.0	466.9
従業員数	(名)	3,586	3,660	3,743	3,391	3,377
株主総利回り (比較指標：TOPIX(配当 込み))	(%) (%)	102.1 (115.9)	101.6 (110.0)	113.0 (99.6)	134.7 (141.5)	163.6 (144.3)
最高株価	(円)	757	3,550 (710)	4,760	4,765	5,140
最低株価	(円)	555	2,325 (465)	2,611	3,005	3,985

(注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。

1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第93期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

1株当たり配当額については、第94期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して算定しております。

2. 最高株価及び最低株価については、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。なお、第94期の最高株価及び最低株価については、株式併合後の株価を記載し、括弧内に株式併合前の株価を記載しております。

3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第97期の期首から適用しており、第97期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

1950年2月	企業再建整備法により東京芝浦電気(株)(現 株東芝)から分離独立 商号 東京電気器具(株) 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地 資本金 35,000,000円
1952年11月	商号変更及び本店移転 商号 東京電気(株) 本店 東京都目黒区中目黒二丁目6番13号
1962年11月	東京証券取引所市場第二部に上場
12月	三島工場(現 静岡事業所)を開設
1966年10月	東芝事務機(株)を吸収合併
1969年8月	東京証券取引所市場第一部指定
1972年9月	国内リテール事業に係る販売部門を分離独立(テック電子(株))
1973年11月	国内リテール事業に係るサービス部門を分離独立 (現 東芝テックソリューションサービス(株))
1980年3月	東京電気技研(株)(現 テックインフォメーションシステムズ(株))設立
1989年1月	テックシンガポール社(現 東芝テックシンガポール社)設立
1992年7月	テックインドネシア社設立
1994年10月	テック電子(株)と合併 商号変更及び本店移転 商号 (株)テック 本店 静岡県田方郡大仁町大仁570番地
1995年4月	ティムマレーシア社(現 東芝テックマレーシア製造社)に資本参加
9月	テック香港社(現 東芝テック香港調達・物流サービス社)設立
1999年1月	商号変更及び本店移転 商号 東芝テック(株) 本店 東京都千代田区神田錦町一丁目1番地 (株)東芝より複写機に係る事業を譲受け 東芝ライテック(株)に対して照明に係る事業を譲渡
4月	(株)東芝より東芝複写機深圳社(現 東芝テック深圳社)を譲受け
10月	東芝アメリカビジネスソリューション社設立
2001年4月	東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社及び 東芝テック英国画像情報システム社事業開始
2005年1月	本店移転 本店 東京都品川区東五反田二丁目17番2号
2007年6月	東芝家電製造(株)(現 東芝ライフスタイル(株))に対して家電に係る事業を譲渡
2012年8月	International Business Machines Corporation (IBM) よりグローバルコマース ソリューションに係る事業を譲受け 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)、東芝グローバルコマース ソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社事業開始
10月	本店移転 本店 東京都品川区大崎一丁目11番1号 東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社事業開始 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社事業開始
2018年10月	東芝テックカナダビジネスソリューション社事業開始
2022年4月	東京証券取引所プライム市場に移行

3【事業の内容】

当社グループは、当社、親会社、連結子会社69社等から構成され、事務用機械器具及び電気機械器具の開発、製造、販売及び保守サービスを主な事業の内容としております。

当社グループの各報告セグメントにおける事業の内容及び連結子会社の位置付け等の概要は、次のとおりであります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (セグメント情報等)」をご参照ください。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。国内はTECブランドにて当社及び代理店が販売する体制となっております。海外はTOSHIBAブランドを中心として、海外の子会社及び代理店を経由して販売するとともに、取引先ブランドにより販売する体制となっております。

<主な関係会社>

- 東芝グローバルコマースソリューション社、東芝テックソリューションサービス(株)、
- 東芝テックシンガポール社、テックインドネシア社、テックインフォメーションシステムズ(株)、
- 東芝グローバルコマースソリューション・メキシコ社、
- 東芝グローバルコマースソリューション・イタリア社、
- 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社、
- 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)

(ワークプレイスソリューション事業)

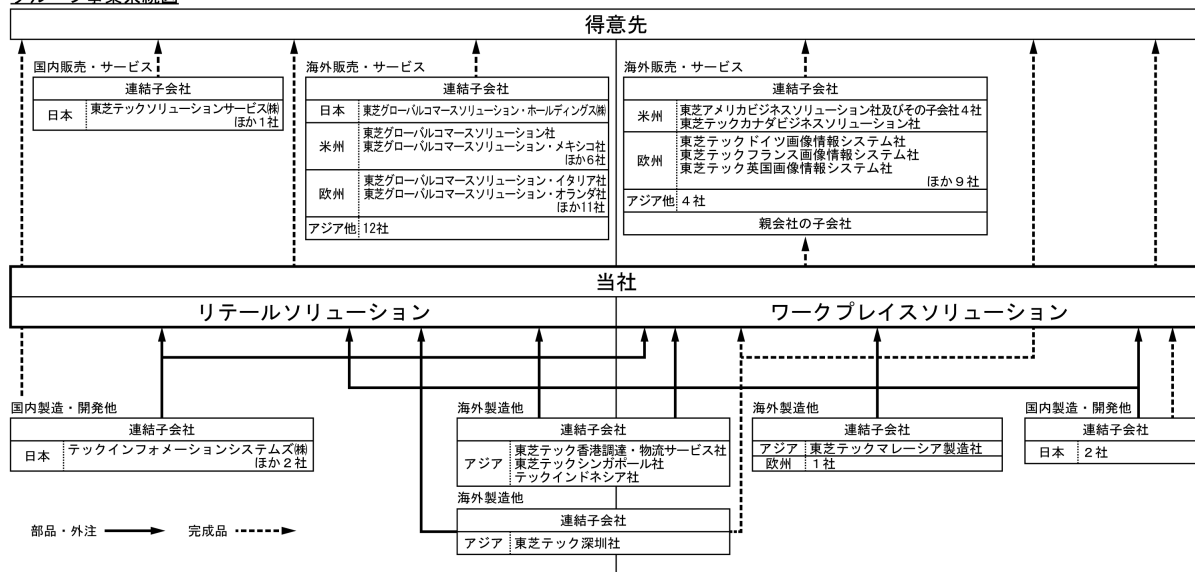
国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。国内は当社及び代理店を経由して、海外は海外の子会社及び代理店を経由して主にTOSHIBAブランドにて販売する体制となっております。

<主な関係会社>

- 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝テック深圳社、東芝テック香港調達・物流サービス社、
- 東芝テックドイツ画像情報システム社、東芝テックフランス画像情報システム社、
- 東芝テック英国画像情報システム社、東芝テックマレーシア製造社、
- 東芝テックカナダビジネスソリューション社

事業の系統図は、以下のとおりであります。

グループ事業系統図



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有又は 被所有 割合(%)	関係内容
(親会社) ㈱東芝(注)6	東京都 港区	200,869	エネルギー事 業、社会インフ ラ事業、電子デ バイス事業等	被所有 52.4 (0.1)	当社製品を購入し、また㈱東芝製品を当社に販売 しております。 当社グループの資金運用のための資金預け入れ先 であります。 当社に対し事務所の一部を賃貸しております。 役員の兼任等…有
(連結子会社) 東芝アメリカビジネス ソリューション社 (注)5(注)8	米国 レイクフォレスト	307,673千 米ドル	ワークプレイス ソリューション	所有 50.1	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テック深圳社(注)5	中国 深圳	20,158千 米ドル	ワークプレイス ソリューション	95.7	当社製品を受託製造し、また販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション社 (注)5(注)8	米国 ダラム	360,000千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックソリューション サービス㈱(注)5	東京都 品川区	200	リテール ソリューション	100.0	当社製品の保守サービス等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック香港 調達・物流サービス社	中国 香港	2,000千 香港ドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社グループの資材調達等を行っております。 役員の兼任等…有
東芝テックドイツ 画像情報システム社(注)5	ドイツ ノイス	11,000千 ユーロ	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックシンガポール社	シンガポール	40,000千 シンガポール ドル	リテール ソリューション	100.0	当社製品を受託製造、販売し、また調達した資材 を当社へ納入しております。 役員の兼任等…有
東芝テックフランス 画像情報システム社(注)5	フランス リュエイユ=マル メゾン	41,515千 ユーロ	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
テックインドネシア社	インドネシア バタム	1,500千 米ドル	リテール ソリューション	100.0 (99.7)	当社製品を受託製造しております。 役員の兼任等…有
テックインフォメーション システムズ㈱	静岡県 伊豆の国市	140	リテール ソリューション	100.0	当社製品用ソフトウェアを受託開発しておりま す。当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有
東芝テック英国 画像情報システム社(注)5	英国 サリー	26,117千 スターリング ポンド	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックマレーシア 製造社	マレーシア ペナン	35,000千 マレーシア リンギット	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社向けの部品等を製造しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ メキシコ社(注)5	メキシコ メキシコシティ	689,087千 メキシコペソ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝テックカナダ ビジネスソリューション社	カナダ オンタリオ	16,700千 カナダドル	ワークプレイス ソリューション	100.0	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ イタリア社	イタリア メツァーゴ	115千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・オランダ 社(注)7	オランダ ハウテン	18千 ユーロ	リテール ソリューション	100.0 (100.0)	当社製品を販売しております。 役員の兼任等…有
東芝グローバルコマース ソリューション・ホール ディングス㈱(注)7	東京都 品川区	100	リテール ソリューション	100.0	傘下事業会社の管理等を行っております。 当社事務所の一部を賃借しております。 役員の兼任等…有

- (注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。
 2. 「議決権の所有又は被所有割合」の()内は間接所有割合であり、内数で記載しております。
 3. 役員の兼任等について、親会社については、(株)東芝役員又は従業員の兼任等を、連結子会社については、提出会社役員又は従業員の兼任等を記載しております。
 4. 上記連結子会社17社のほか、連結子会社が52社あります。
 5. 特定子会社に該当いたします。
 6. 有価証券報告書を提出しております。
 7. 重要な債務超過会社及び債務超過の額は下記のとおりです。
 東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株) 52,115百万円
 東芝グローバルコマースソリューション・オランダ社 29,642百万円
 8. 東芝アメリカビジネスソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(東芝アメリカビジネスソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	67,325百万円
	(2) 経常損失	△4,478
	(3) 当期純損失	△4,118
	(4) 純資産額	38,341
	(5) 総資産額	67,294

(東芝グローバルコマースソリューション社)

主要な損益情報等	(1) 売上高	56,997百万円
	(2) 経常利益	4,550
	(3) 当期純利益	4,664
	(4) 純資産額	32,059
	(5) 総資産額	33,515

5 【従業員の状態】

(1) 連結会社の状態

(2022年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	9,717
ワークプレイスソリューション	8,341
提出会社本社部門他	481
合計	18,539

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。)であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

(2) 提出会社の状態

(2022年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
3,377	45.44	18.16	7,956

セグメントの名称	従業員数(名)
リテールソリューション	2,031
ワークプレイスソリューション	912
提出会社本社部門	434
合計	3,377

(注) 1. 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。)であります。

2. 臨時従業員については、その総数が従業員の100分の10未満であるため、記載を省略しております。

3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状態

提出会社には東芝テック労働組合という単一の労働組合があり、2022年3月末現在の組合員数は1,986名であります。

また、連結子会社の東芝テックソリューションサービス(株)には単一の労働組合があり、2022年3月末現在の組合員数は1,797名であります。

いずれの活動も自主的かつ穏健で、生産性向上に積極的な熱意を示しております。

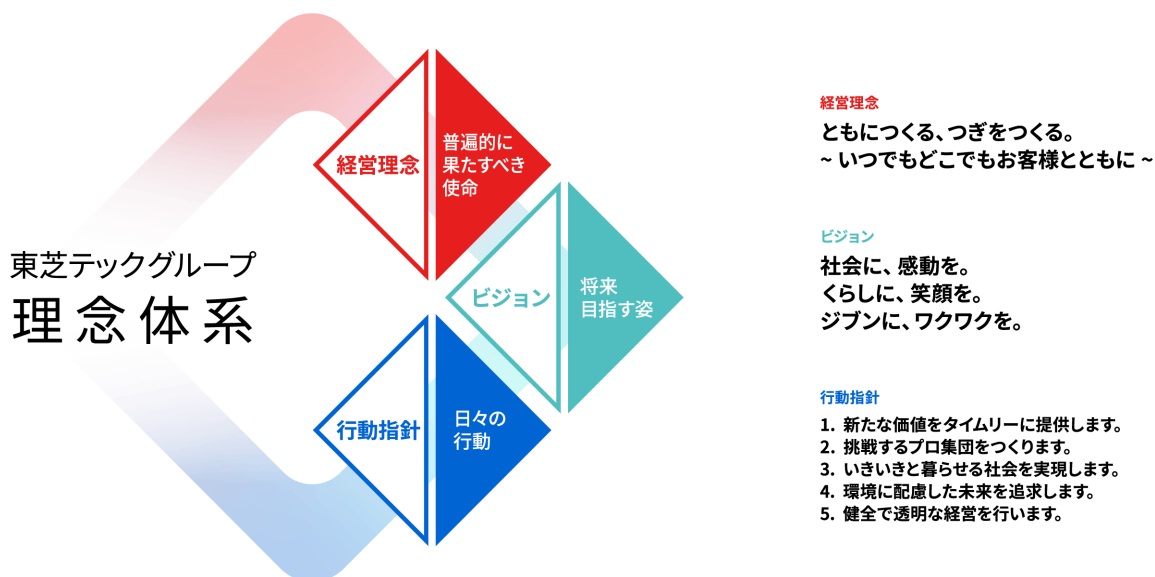
第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社は、2022年5月27日に「中期経営計画（2022～2024年度）」を策定・開示しており、以下の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、当該「中期経営計画（2022～2024年度）」に基づき記載しております。したがって、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在ではなく、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループは、理念体系にある経営理念、ビジョン、行動指針に基づき、新しい価値創造へのこだわりと挑戦を続けるとともに、お客様の期待に応える商品やサービスの提供をはじめとして、ステークホルダーとの約束を実現することを事業運営における基本方針としています。当社グループは、経営理念、ビジョン、行動指針の実践を通じて、社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出しグローバルトップのソリューションパートナーを目指してまいります。



(2) 経営環境

当社グループの各報告セグメントの経営環境についての認識は、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、ネットショッピングや宅配が拡大し、食品購入機会も増加する一方、外食の自粛が広がるなど、消費者の購買行動が大きく変化しています。その影響から当社の顧客である流通小売業においては、ネットショッピングや決済手段の多様化への対応、プロモーション等の集客や店舗における生産性向上等、店舗経営の維持向上のためのソリューションニーズが高まるとともに、消費者と従業員の安全性を確保する手段へのニーズも高まっており、特にセルフチェックアウト関連及びソフトウェアやサービス関連の需要が増加しています。

当事業においては、国内外に幅広く顧客基盤及び販売網を有し事業を展開しておりますが、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境にあります。

(ワークプレイスソリューション事業)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う在宅勤務の広がり等の働き方の変化により、主力商品であるオフィス向け複合機の販売や保守サービスに影響がございましたが、ワクチン普及や経済対策等の効果により、販売は回復傾向にあります。

当事業においては、国内外に幅広く販売網を有しておりますが、需要の鈍化や競合他社との価格競争激化が続くなど厳しい事業環境にあります。

(3) 中長期的な経営戦略と目標

上記の経営環境下において、当社グループは、2022年5月27日に策定した「中期経営計画（2022～2024年度）」の基本方針、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出しグローバルトップのソリューションパートナーへ」の下で、以下の具体的施策に取り組んでまいります。

(リテールソリューション事業)

新型コロナウイルス感染拡大に伴う大きな事業環境の変化は、タッチポイントの多様化やキャッシュレスの加速等、当社グループが社会に貢献できる大きな事業機会にも繋がっています。これらの事業機会に対して「戦略パートナーシップの拡充と共創によるデータ&ソリューションビジネスの拡大」を進めることで、リテール業界のデジタルトランスフォーメーション（DX）の推進、新たな価値創造に取り組み、流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーを目指してまいります。

・グローバル共通リテールプラットフォーム「ELERA」によるソリューションビジネスの拡大

クラウド環境でのデータ一元化と制御が可能な「ELERA」の構築により、購買データの収集とそのデータを活用したマイクロサービスを展開し、パートナーとともにエコシステムを形成することで、店舗変革の加速を実現してまいります。

・顧客の課題を解決するソリューションパートナー

データを利活用してソリューションを提案する提案型ビジネスへの転換を図るとともに、当社グループが持つ強固な顧客基盤及び店舗を起点に、顧客の現場の課題を解決するソリューションパートナーを目指してまいります。特に、変化の激しい市場に対応すべく、パートナー企業との協業や実証実験を積極的に展開し、注力4領域（データサービス・次世代店舗・決済・SCM）及びBPO（Business Process Outsourcing）に注力してまいります。

・海外事業戦略

グローバル顧客基盤を活用した保守サービス事業の強化と、「ELERA」を軸としたソフトウェアビジネスの拡大により、海外事業の更なる強化を目指してまいります。

(ワークプレイスソリューション事業)

2020年に実施した構造改革により、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、収益性の改善に邁進しています。「中期経営計画(2022~2024年度)」の期間においては、更なる収益基盤強化に向け、「成長分野への人財シフト」、「ローカルソリューション対応力の強化」、「クラウド、データとつながるプラットフォームの構築」に取り組み、収益性の強化を目指してまいります。

・更なる収益基盤強化

「ワールドワイドで生産拠点の最適化」、「開発製造一体による生産原価低減」、「業界他社との連携による収益体質強化」等の取り組みにより、更なる収益基盤強化を目指してまいります。

・ワンストップ・ソリューションの提供

複合機のテクノロジー・リソース・インフラを最大限に活用することで、成長領域であるオートIDシステム事業の商品・ソリューション力の大幅強化を図るとともに複合機とバーコードプリンタとを組合せたユニークなソリューションを多様なワークプレイスにワンストップで提供することで、差異化と成長を実現してまいります。

また、当社グループは、店舗・オフィス・物流・製造各領域の課題解決に貢献するグローバルトップのソリューションパートナーを目指して、お客様とともに、SDGs(Sustainable Development Goals)達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会への貢献を実現してまいります。

当社グループは、「中期経営計画(2022~2024年度)」において、当社グループの経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標として、売上高、営業利益、営業利益率(ROS)、親会社株主に帰属する当期純利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投下資本利益率(ROIC)を掲げており、最終年度である2024年度に、売上高は5,000億円、営業利益は310億円、営業利益率(ROS)は6.2%、親会社株主に帰属する当期純利益は150億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス380億円、投下資本利益率(ROIC)は13.5%を達成することを目標として定めております。なお、当該目標値は、当社が有価証券報告書提出日現在において入手している情報及び合理的であると判断する一定の前提に基づいており、その達成を当社として約束する趣旨のものではありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

上記の経営方針及び経営戦略を実行するに当たっては、各事業におけるバランスある利益の実現と長期的収益体制の構築が必要であり、その実現のために当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題は、次の重要施策の実行を加速することであると認識しております。

・パートナーとの共創によるソリューション力の強化

全社のDX戦略を推進するDX戦略部、事業部門が中期経営計画で掲げる注力領域を中心に事業部門と連携し新規事業獲得を推進する新規事業戦略部、事業間をスルーしたデータビジネスの融合促進、ソリューション開発を支えるプラットフォーム「ELERA」のアーキテクチャの開発を担うCDO室等の組織を立ち上げ、パートナーとの共創によるソリューション力の強化を図ります。

・高付加価値ビジネスへの移行

リテールソリューション事業において、より付加価値の高いソリューションサービスへのシフトを進めることにより、収益性の拡大を目指します。

・海外リテールソリューション事業の競争力強化

保守サービスの拡大、リテールプラットフォーム「ELERA」を軸としたソリューションビジネスの拡大を通して、既存顧客の維持及び新規顧客の獲得を推進いたします。

・ワークプレイスソリューション事業の収益性回復

強靱でスリムなグローバルオペレーション体制の構築により体質強化を図り、収益性の回復を目指します。

また、上記の重要施策に加え、新型コロナウイルス感染拡大による経営への影響を低減するため、これまで実施した構造改革の効果を継続的に維持することに加え、更なる業務の効率化や間接経費のコントロール、製造原価改善等のコスト削減施策とともに、市場動向を踏まえた売上拡大施策を実施いたします。

(5) 次期の見通し

今後の世界経済は、新型コロナウイルスワクチン及び経口治療薬の開発・普及や各国における経済対策等の効果により回復基調を維持するものの、新型コロナウイルス感染拡大、供給制約、ロシア・ウクライナ問題等の収束は見通せず、景気は先行き不透明な状況が続くものと予想されます。

このような状況下におきまして、当社グループは、「社会課題の解決に貢献する新たな価値を共創によって生み出し、グローバルトップのソリューションパートナーへ」の基本方針の下で、社業の発展に向けた各種施策の実行に、グループ一丸となって取り組む所存でございます。

2022年度（第98期）における各報告セグメントの主要施策は、以下のとおりでございます。

(リテールソリューション事業)

主力商品である国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品の拡販と、DXの推進によるトータルソリューションの提供に向けて、当社グループにおけるグローバルリソースの連携強化を加速してまいります。具体的には、新たな価値創造のためのマーケットニーズにマッチした新商品・ソリューション開発の加速、地域に即した営業・マーケティングの展開、サービス事業・サプライ事業の強化、販売サービス網の最適化等、パートナーとともに社会課題の解決を目指す「グローバルトップのソリューションパートナー」として、それぞれの施策におけるグローバル連携を強化し、収益力の向上、新規事業領域の拡大及び新規顧客の獲得を図ってまいります。

(ワークプレイスソリューション事業)

主力商品である国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品の拡販と、幅広い商品群を活かしたトータルソリューションの提供を行ってまいります。また、戦略的新商品の開発・投入、地域に即した営業・マーケティングの展開、販売サービス網の最適化、新興国事業の強化を行います。それらにより、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、収益体質の強化に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している特に重要なリスク及びその他の主要なリスクは、以下のとおりであります。当社グループは、万全なリスク管理体制により、このようなリスクの発生を回避するとともに、事業継続計画（BCP）の整備等により、リスク発生時における影響の極小化に最大限努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、原則として、当連結会計年度末現在において当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

（特に重要なリスク）

(1) 新型コロナウイルス感染拡大・供給制約の影響

世界的な新型コロナウイルス感染拡大により、当社グループも売上の減少や海外製造拠点の操業度低下等の影響を受けました。当社グループは、このような環境の悪化に対応するため、収益改善や販売活動及び生産活動の回復に取り組んでまいりました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症は、未だ収束時期の見通しが立っておらず、今後、更に感染が拡大、長期化した場合には、売上の減少や海外製造拠点の操業度低下等、当社グループの経営に更なる影響を及ぼすリスクがあります。

また、世界的な部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響により当社グループも売上の減少や製造原価、輸送費上昇等の影響を受けました。当社グループは、これらに対する諸施策を実施し、今後、その影響は低減する見通しではありますが、供給制約が想定を超えて悪化した場合には、売上減少やコスト上昇により、当社グループの経営に影響を及ぼすリスクがあります。各報告セグメントにおいて想定されるリスクの内容は、次のとおりであります。

（リテールソリューション事業）

新型コロナウイルス感染再拡大に伴う各国における経済活動制限、部品不足による供給制約の影響等により、事業活動が制限されることで、国内及び海外市場向けPOSシステムの販売及び保守サービスの売上が減少することが見込まれます。

（ワークプレイスソリューション事業）

国内及び海外市場向け複合機とともに、オフィスでの働き方の変化による在宅勤務やペーパーレス化等が加速しオフィスにおける複合機の利用機会が大幅に減少することにより、販売台数の減少、ドキュメントボリューム低下に伴う保守サービスの売上減少が見込まれます。

また、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響により、当事業の収益が低下する可能性があります。

当社グループは、これらのリスクの経営への影響を低減するため、2020年度に実行した構造改革の効果を継続的に維持することに加え、更なる業務の効率化や間接経費のコントロール、製造原価改善等のコスト削減施策とともに、市場動向を踏まえた売上回復施策を実施いたします。

(2) リテールソリューションの事業環境

当事業における市場の状況は、顧客である大手流通小売業において、店舗運営効率化や顧客の購入形態の多様化、新型コロナウイルス感染拡大の影響による販売形態の変化等に伴い、セルフレジをはじめとする店舗従業員との接触を抑えた形のチェックアウト機器や、ソフトウェア及びサービス分野への投資比重が増えています。このような市場構造の変化により、従来型のハードウェアPOSへの投資優先度が低下傾向にあることや、独立系ソフトウェアメーカー及び大手ソリューションベンダーとの競合が厳しくなることから、当社製品の販売に影響が及ぶ可能性があります。

当社グループは、当該リスクを最小限に抑えるべく、グローバルリテールプラットフォーム「ELERA」の市場投入等により、収益の改善を目指してまいります。なお、具体的な施策等について「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(3) ワークプレイスソリューションの事業環境

当事業は、上記(1)に記載の新型コロナウイルス感染拡大によるリスクに加え、当該感染拡大の収束後においても、働き方の変化によりコア事業であるオフィス領域での需要減少傾向が継続するリスクがあります。当該リスクが顕在化した場合には、複合機の販売台数の減少や保守サービスの売上減少等により、当事業の収益が悪化する可能性があります。

また、当事業の主力製品である複合機は、主に中国の製造拠点において生産されており、新型コロナウイルス等の感染症の流行のほか、政治・経済情勢の変化、電力供給等のインフラ環境悪化または社会問題等により、当該拠点での生産が縮小または中断された場合には、在庫の確保が困難となり、販売・保守サービスの売上減少に繋がる可能性があります。

当社グループは、当該リスクを最小限に抑えるべく、新型コロナウイルス感染拡大収束後の市場動向も踏まえ、外部企業とのアライアンス等を含むあらゆる戦略的施策を検討・実施してまいります。なお、具体的な施策等については、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」をご参照ください。

(その他の主要なリスク)

(1) 新事業開拓・新商品開発

当社グループは、先端的なエレクトロニクス技術、システム・ソフト技術等を活用して顧客ニーズに応えてまいりました。引き続き、新たな事業の形成に至る新技術や、各国の環境保護規制に対応する新技術等、積極的に新事業開発や新商品開発への対応に努めてまいります。これらに関しては不確定要素も多々あり、想定外の事項の発生が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 世界情勢

当社グループは、グローバルに事業を展開していますが、各地域の政治・経済情勢の変化や各種の規制、急激な為替レートの変動等が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 大規模災害等

当社グループは、グローバルに販売・サービス、生産・調達拠点を有しておりますが、それぞれの地域において大規模災害、テロ、感染症等が発生した場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) グローバル生産体制

当社グループは、コスト競争力を確保し、為替リスク等に対応するために、海外生産を強化しております。日本、中国、シンガポール、マレーシア及び米国等、地域的に分散したリスク対応も図っておりますが、中国での生産規模が当社海外生産高の半数程度を占めるため、人民元の切り上げ等の為替変動、政治・経済情勢、電力供給等のインフラ環境及び社会問題、感染症の発生等が、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは、これらのリスクに備えるために、あらゆる視点からグローバル生産体制の検討を実施しております。

(5) 品質問題

当社グループは、製品の設計・部品調達・製造・試験・検査等全ての部門で品質及び安全性の検証体制を構築し、最新・最良の技術で優れた商品を提供することに注力しています。また、保守を伴う事業を展開しており、点検等により製品の品質と安全にかかわる大きな問題発生を未然に防ぐ努力をしております。しかしながら、システム・ソフト対応の増大及び製品機能の高度化に伴う不確定要因等、開発・製造・保守サービスの一連のプロセスにおいて、想定外の品質問題発生もあり得るため、これらが当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) コンプライアンス・内部統制関係

当社グループは、業務の有効性及び効率性、財務報告の信頼性、事業活動に係る法令等の遵守並びに資産の保全という観点から内部統制システムの充実に努めております。コンプライアンスについては、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

しかしながら、コンプライアンスを始めとした内部統制システムには一定の限界があるため、その目的の達成を完全に保証するものではありません。このため、将来において法令違反等が生じた場合は、当社グループ業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(7) 情報セキュリティ

当社グループは、技術情報、営業情報、個人情報、会社の経営に関する情報等、事業遂行に関連する多数の情報を有しております。当社グループは、関連法令を遵守し、情報の漏洩防止に万全を期すために、情報の管理体制や適切な取り扱い方法を定めた各種社内規程を制定するとともに、社員教育、情報管理施策を継続して実行するなど、情報保護の徹底に努めております。また、サイバーセキュリティリスクへの対応強化策として、製品面、情報セキュリティ面各々につき、専門チームを設置しております。

しかしながら、予期せぬ事態により情報が流出し、第三者がこれを不正に取得、使用する可能性があり、このような事態が生じた場合、この対応のために生じる多額の費用負担や企業の信頼低下が当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要であり、当社グループは、情報システムの安定的運用に努めておりますが、コンピュータウイルス、サイバー攻撃、ソフトウェアまたはハードウェアの障害、災害、テロ等により情報システムが機能しなくなる可能性が皆無ではありません。

(8) 退職給付債務等

当社グループは、退職給付債務については優良社債の利回りを考慮して計算しておりますが、社債利回りが現在の水準より低下する場合、当社グループ業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、年金資産は、企業年金設計上、相応の運用収益を期待して運用しておりますが、諸因により運用実績が悪化する場合は、当社グループ業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、従業員の定年後のライフプラン支援及び退職給付の多様なニーズへの対応を目的として、当社を含む国内グループ会社を対象に2015年10月1日から順次東芝グループ企業型確定拠出年金制度に加入いたしました。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において、当社グループが入手し得る情報に基づいて判断したものであります。

(1) 経営成績

① 事業全体の状況

当連結会計年度の世界経済は、新型コロナウイルスワクチン普及や経済対策等の効果により回復基調にあるものの、新型コロナウイルス感染再拡大や供給制約等の影響により本格的な景気回復には至らず、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況下で、当社グループは、中期経営計画（2021～2023年度）の基本方針「構造改革・構造転換を経て、成長領域への集中投資を加速、データの活用でソリューションパートナーに」の下で、社業の発展に向けた各種施策の実行に鋭意注力するとともに、店舗・オフィス・物流・製造各領域の課題解決に貢献するソリューションパートナーとして、お客様とともに、SDGs（Sustainable Development Goals）達成に向けた取り組みを推進し、持続可能な社会への貢献に努めてまいりました。

売上高については、新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けましたが、経済活動が前連結会計年度に比べて堅調に推移したことなどから、4,453億17百万円（前連結会計年度比10%増）まで回復し、損益については、営業利益は115億66百万円（前連結会計年度比40%増）、経常利益は101億97百万円（前連結会計年度比42%増）となりましたが、親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度に繰延税金資産の評価性引当額の一部取り崩しによる法人税等調整額（利益）の計上があったことなどから、53億81百万円（前連結会計年度比25%減）となりました。

② 各報告セグメントの状況

なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）」をご参照ください。

(リテールソリューション事業)

国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているリテールソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーに」を目指して、成長領域（データサービス・次世代店舗・決済・SCM）への集中投資、戦略的パートナーシップによる事業の拡大、海外市場におけるサービス事業の拡大等に取り組んでまいりました。

国内市場向けPOSシステムは、小売業・飲食業の投資意欲が落ち込む中で、新型コロナウイルス対策を意識して、決済端末、セルフオーダーシステム、スマートレシート等の拡販に鋭意注力した結果、売上は増加いたしました。

海外市場向けPOSシステムは、各地域で販売が堅調に推移したことから、売上は増加いたしました。

国内市場向けオートIDシステムは、バーコードプリンタの特定顧客向け販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、リテールソリューション事業の売上高は、2,669億64百万円（前連結会計年度比7%増）となりました。また、同事業の営業利益は、売上高は増加したものの、部品の需給逼迫の影響等を受けたこともあり、106億9百万円（前連結会計年度比23%減）となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品等を取り扱っているワークプレイスソリューション事業は、新型コロナウイルス感染拡大の影響や、競合他社との価格競争激化が続く厳しい事業環境の中で、「顧客接点の機能強化」と同時に「事業全体での体質強化」を進め、強靱でスリムなグローバル・オペレーション体制を構築し、目標達成に向け注力するとともに、DMS（Document Management System）／ECM（Enterprise Contents Management）ソリューションの強化、オートID事業の強化、クラウドソリューション基盤の強化等に取り組んでまいりました。

複合機は、米州、欧州、アジア等の海外地域で販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

海外市場向けオートIDシステムは、米州、欧州、アジア等の各地域で販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

インクジェットヘッドは、国内及び海外顧客向けの販売が増加したことから、売上は増加いたしました。

この結果、ワークプレイスソリューション事業の売上高は、1,821億29百万円（前連結会計年度比15%増）となりました。また、同事業の営業利益は、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫・価格高騰の影響を受けましたが、売上高の増加や固定費の削減等により改善し、9億57百万円（前連結会計年度は54億77百万円の営業損失）となりました。

（注）オートIDシステムとは、ハード・ソフトを含む機器により、自動的にバーコード、ICタグ等のデータを取り込み、内容を識別・管理するシステムをいいます。

（2）生産、受注及び販売の実績

① 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	64,832	8.1
ワークプレイスソリューション	98,903	15.9
合計	163,736	12.7

（注）1.セグメント間取引については、相殺消去しております。
2.金額は、販売価格によっております。

② 受注実績

当連結会計年度におけるリテールソリューション事業の国内ストア・オートメーション向け「個別ユーザー対応物件」分野の受注状況は、次のとおりであります。

なお、他の分野においては、当社と販売会社との間で行う需給予測を考慮した見込生産を主体としているため、記載を省略しております。

区分	受注高(百万円)	前期比(%)	受注残高(百万円)	前期比(%)
(リテールソリューション) 個別ユーザー対応物件	67,601	0.2	8,835	5.5

（注）金額は、販売価格によっております。

③ 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（%）
リテールソリューション	266,884	7.4
ワークプレイスソリューション	178,433	13.4
合計	445,317	9.8

（注）セグメント間取引については、相殺消去しております。

(3) 財政状態

当連結会計年度における資産は、前連結会計年度に比べ209億43百万円増加し、3,102億56百万円となりました。これは、流動資産の「現金及び預金」が35億34百万円減少しましたが、「受取手形、売掛金及び契約資産」が69億18百万円、「商品及び製品」が32億24百万円、「仕掛品」が12億59百万円、「原材料及び貯蔵品」が71億3百万円、投資その他の資産の「投資有価証券」が60億44百万円増加したことなどによります。

負債は、前連結会計年度に比べ131億44百万円増加し、1,925億94百万円となりました。これは、「支払手形及び買掛金」が48億32百万円、「未払金」が17億69百万円、「未払法人税等」が14億71百万円、「前受収益」が21億74百万円、流動負債の「その他」が18億18百万円増加したことなどによります。

純資産は、前連結会計年度に比べ78億円増加し、1,176億62百万円となりました。これは主に、「利益剰余金」が親会社株主に帰属する当期純利益により53億81百万円増加し、配当金の支払いにより22億円減少したこと、「為替換算調整勘定」が50億13百万円増加したことなどによります。

(4) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物は、前連結会計年度と比べ50億43百万円減少の467億9百万円となりました。

なお、当連結会計年度におけるフリー・キャッシュ・フローは41億47百万円の支出となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動については、税金等調整前当期純利益が91億24百万円であり、棚卸資産の増加額が88億13百万円、法人税等の支払額が48億10百万円となりましたが、減価償却費が154億69百万円となったことなどから、100億37百万円の収入（前連結会計年度は92億40百万円の収入）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動については、有形固定資産並びに無形固定資産の取得による支出、投資有価証券の取得による支出などにより、141億84百万円の支出（前連結会計年度は95億73百万円の支出）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動については、ファイナンス・リース債務の返済や配当金の支払いなどにより、54億96百万円の支出（前連結会計年度は43億9百万円の支出）となりました。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金は、主に製品製造に係る原材料や部材の調達のほか、製造費、販売費及び一般管理費等に計上される財・サービスに費消しております。設備投資資金は、有形固定資産や無形固定資産の取得、投資等に費消しております。

これらの必要資金は、当社グループ内の内部留保による確保、及び資産の圧縮や資産効率の向上により創出される自己資金を基本として流動性を確保しつつ、必要に応じて金融機関等からの資金調達を実施してまいります。

(5) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等に重要な影響を与える要因や当該事項への対応並びに新型コロナウイルス感染拡大の影響については、上記「(1) 経営成績」から「(4) キャッシュ・フロー」まで、並びに「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」及び「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載しているとおりであります。

当社グループは、2022年5月27日に策定した「中期経営計画（2022～2024年度）」において、最終年度である2024年度に、売上高は5,000億円、営業利益は310億円、営業利益率（ROS）は6.2%、親会社株主に帰属する当期純利益は150億円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス380億円、投下資本利益率（ROIC）は13.5%を達成することを目標として定めております。

当連結会計年度においては、売上高は4,453億17百万円、営業利益は115億66百万円、営業利益率（R O S）は2.6%、親会社株主に帰属する当期純利益は53億81百万円、営業活動によるキャッシュ・フローはプラス100億37百万円、投下資本利益率（R O I C）は5.7%となりました。

(6) 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計処理基準は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載しているとおりであります。この連結財務諸表を作成するにあたって、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いております。

連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは次のとおりであります。

なお、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、より重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しておりますが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は実際の結果と異なる可能性があります。

① 債権の回収可能性

当社グループは、売掛金、販売金融債権及び貸付金その他これらに準ずる債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。将来、債権の相手先の財務状況がさらに悪化して支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上又は貸倒損失が発生する可能性があります。

② 棚卸資産の評価減

当社グループは、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。回収可能価額の評価を行うに当たっては、商品、製品及び半製品について正味売却価額に基づき収益性の低下を検討しております。将来における実際の需要または市況が見積りより悪化した場合には、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 固定資産の減損判定

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候があるかどうかの判定を実施し、減損の兆候があった場合、資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。減損損失を認識するかどうかの判定及び使用価値の算定に用いられる割引前将来キャッシュ・フローでの見積り及び仮定について将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において追加の減損損失が発生する可能性があります。

④ 投資有価証券の減損判定

当社グループは、販売又は仕入に係る取引先や金融機関等の株式を保有しています。これらの株式には市場価格のない株式等以外のものである上場会社の株式と市場価格のない株式等である非上場会社の株式が含まれます。当社グループは、市場価格のない株式以外のものの株式の減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。また、市場価格のない株式等である非上場株式の減損処理にあたっては、財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、回復可能性を考慮して減損処理を行っております。なお、将来の市況悪化又は投資先の業績不振など、現在の簿価に反映されていない損失又は簿価の回収が不能となる状況が発生した場合、追加の減損損失が発生する可能性があります。

⑤ 繰延税金資産の回収可能性

繰延税金資産の回収可能性は、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しております。当該判断は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性及び将来加算一時差異の十分性のいずれかを満たしているかどうかにより判断しております。

収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の十分性を判断するにあたっては、一時差異等の解消見込年度及び繰戻・繰越期間における課税所得を見積っております。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する繰延税金資産及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

⑥ 退職給付債務の算定

当社グループには、確定給付制度を採用している会社が存在します。確定給付制度の退職給付債務及び関連する勤務費用は、数理計算上の仮定を用いて退職給付見込額を見積り、割り引くことにより算定しております。数理計算上の仮定には、割引率、長期期待運用収益率、昇給率等の様々な計算基礎があります。

当該見積り及び当該仮定について、将来の不確実な経済条件の変動等により見直しが必要となった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する退職給付に係る負債及び退職給付費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

なお、当連結会計年度末の退職給付債務の算定に用いた主要な数理計算上の仮定は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (退職給付関係) (8) 数理計算上の計算基礎に関する事項」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2021年12月23日付で、㈱デジタルガレージとの間で資本業務提携契約を締結いたしました。

契約会社名	相手先の名称	相手先の所在地	契約品目	契約期間	契約内容
東芝テック(株)	㈱デジタルガレージ	日本	資本業務提携契約	—	決済ビジネス及びデジタルマーケティングサービスに関する両者の協業関係を長期的かつ継続的に構築し、それぞれの方針の実現に向け、推進していくことを目的とした資本業務提携

(注) 当社は、上記の資本業務提携契約に基づき、2022年1月11日付で、第三者割当による自己株式の処分により、㈱デジタルガレージに対して当社の普通株式295,000株（当社の発行済株式数の0.51%）を割り当てるとともに、同日付で、㈱デジタルガレージから、第三者割当による自己株式の処分により、同社の普通株式949,500株（同社の発行済株式数の2.00%）を引き受けいたしました。また、㈱デジタルガレージは、上記とは別に当社株式を取得しており、2022年3月31日現在において、当社の普通株式1,009,500株を保有しております。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様にとっての価値創造を原点に発想し、世界のベストパートナーとともに、優れた独自技術により、確かな品質・性能と高い利便性をもつ商品・サービスをタイムリーに提供することを基本理念として、グループ各社の研究部門及び開発設計部門とが密接に連携しながら先行技術開発、要素技術開発、製品開発に鋭意取り組んでおります。

当連結会計年度の研究開発費の総額は21,949百万円であり、各報告セグメントの研究開発活動は次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

当事業分野では、「流通業界でグローバルトップのソリューションパートナーを目指す」という経営方針のもと、戦略パートナーとの共創によるサブスクリプションモデルのグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」を国内・海外共同で研究開発しています。また、これ以外にもPOSシステム、電子レジスター、画像スキャナ等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は11,535百万円となりました。

・売場移動型セルフレジシステム「ピピットセルフ」の開発

消費者のスマートフォンや店舗のタブレット端末付きショッピングカートを利用し、買い物しながらバーコードの読み取りを行い会計機で支払いを行う、売場移動型セルフレジシステム「ピピットセルフ」を開発し、2022年度に発売します。本サービスは、当社が開発を推進するグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」上に構築されます。

・オンライン注文サービスと店舗POSシステムの連携サービス「OrderLinkage（オーダーリンクージ）」の発売

フードデリバリーやモバイルオーダーといった外部のオンライン注文サービスと、店舗POSシステムの連携を可能とする飲食店向けサービス「OrderLinkage（オーダーリンクージ）」を2022年3月に発売しました。本サービスは、当社が開発を推進するグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」上に構築されます。

・顧客分析とプロモーションを可能にする「ELERA Loyalty and Promotions」の発売、次世代POSアプリケーション「ELERA Point-of-Sale」の開発

海外の顧客分析とプロモーションを可能にする「ELERA Loyalty and Promotions」を2022年2月に発売しました。また、次世代POSアプリケーション「ELERA Point-of-Sale」を開発し、2022年度に発売します。マイクロサービスアーキテクチャの採用により、新しいユースケースの迅速な開発を可能にします。本サービスは、当社が開発を推進するグローバルリテールプラットフォーム「ELERA」上に構築されます。

・セルフレジ及び会計・チャージ機SS-NEXシリーズの開発

消費者自身が商品の登録から支払いまでを行う、セルフレジ及び会計・チャージ機の新ラインナップSS-NEXシリーズを開発し、2022年度（予定）に発売します。従来機同様のスキャナにサブスキャナを加えることで、バーコードスキャンの読み取り精度を向上させ、袋詰めスペースの見直しにより袋詰め作業負担を軽減しています。

・タッチターミナルTCx810シリーズ、TCx810Eシリーズの発売

海外専門店向けタッチターミナルTCx800シリーズの後継機種としてTCx810シリーズを2021年11月に発売しました。15インチ、15.6インチ、19.5インチサイズのディスプレイをラインナップし、最新の第11世代インテルプロセッサを搭載しています。また、エントリーモデルとしてTCx810Eシリーズも同時発売しました。

(ワークプレイスソリューション事業)

当事業分野では、デジタル複合機、オートIDシステム、プリンタ等の電子写真技術、光学設計技術、原稿送り機構技術、プリントコントローラ技術、画像形成技術、インクジェットヘッド等の研究開発を行っております。主な研究開発の成果は以下のとおりであり、研究開発費は10,413百万円となりました。

・中速レンジA3サイズ複合機e-STUDIOシリーズの開発

コンパクトな外観にフル機能を備えた中速レンジA3サイズ複合機e-STUDIOシリーズを開発し、2022年度に発売します。新シリーズでは、複写/プリント速度を65ページへ高速化し、重送検知機能付き自動両面原稿読取装置や外付け大容量給紙装置等の基本性能向上に加え、故障予測等の機能追加やセキュリティ強化を行いました。

- ・ A 3 サイズ複合機e-STUDIOシリーズへの新機能搭載
オフィス環境の大きな変化に対応するため、2018年に発売したA 3 サイズ複合機e-STUDIOシリーズに、プリンタドライバー不要の印刷、画面共有による複合機設定変更のリモートからのサポート等の新機能を搭載し2021年8月に発売しました。
- ・ 特殊紙印刷機能を活用したオンデマンド印刷サービスの試作
当社複合機の特殊紙印刷機能の優位性を活用し、オンデマンド印刷サービスを実現する内蔵アプリケーションの試作を行いました。各種イベントに出展し、当社ブースにお越しの方にイラストや写真をクリアファイルやマグネットシート等に印刷して記念品として提供し、意見収集・需要調査を行いました。
- ・ ラベルプリンタB-EXシリーズのバージョンアップ開発
ラベルプリンタB-EXシリーズのバージョンアップ開発を行いました。カッター動作の高速化による印刷生産性向上、顧客要望の多い内蔵印刷フォントの内蔵とQRコードの対応力強化、RFID書き込み調整を最適化するBCP RFID Analyze Toolによるユーザー管理者の作業効率化等により、商品競争力の強化を行いました。
- ・ デスクトップタイプラベルプリンタBA400シリーズ、BV410DシリーズのSOTI Connect対応
デスクトップタイプラベルプリンタBA400シリーズ及びBV410Dシリーズにおいて、IoT管理ソリューションSOTI Connect²を利用するための追加機能を開発しました。本機能によりプリンタのライフサイクル管理が可能となり、運用効率が向上します。

(注) 1. 記載されている商品名及びサービス名は、各社の登録商標または商標です。

2. SOTI Connectは、多様かつ多数のIoT対応デバイスの効果的な管理及び可視化を実現すると同時に、それらのデバイスの総所有コストを削減するSOTI社のIoT管理ソリューションです。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、新製品・新技術の開発、成長分野への事業展開、既存事業の強化などを図るため、積極的かつ効率的な設備投資等を行っています。

当連結会計年度の設備投資等の総額は6,846百万円であり、各報告セグメントの設備投資等を示すと、次のとおりであります。

(リテールソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は1,345百万円となりました。

(ワークプレイスソリューション事業)

主な設備投資等は、新製品の金型などであり、設備投資等の金額は5,500百万円となりました。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2022年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
静岡事業所 (静岡県 伊豆の国市)	リテール ソリューション	POSシステム、電子レジスター、計量器等の生産設備	1,472	22	903 (66)	—	952	3,350	419
静岡事業所 (静岡県三島市)	ワークプレイス ソリューション	複合機等の生産設備及び金型、部品の生産設備	1,881	481	283 (49)	—	2,422	5,068	765
本社他 (東京都 品川区他)	リテール ソリューション ワークプレイス ソリューション	電子機器及び複合機等の販売設備及びその他の設備	944	4	1 (0)	4	980	1,935	2,193

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(2) 国内子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テックソリ ューションサー ビス㈱	東京都 品川区他	リテール ソリューション	電子機器及 び複合機等 の保守サー ビス設備	338	—	15 (0)	12	210	576	2,354
㈱テックプレシ ジョン	静岡県 三島市	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	5	—	45 (3)	—	—	51	122

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

(3) 在外子会社

(2022年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース 資産	その他	合計	
東芝テック シンガポール社	シンガポール	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	456	15	— (—)	318	263	1,054	390
テック インドネシア社	インドネシア バタム	リテール ソリューション	電子機器等 の生産設備	139	85	— (—)	177	42	444	1,574
東芝アメリカ ビジネス ソリューション社	米国 レイクフォレ スト他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	285	3,330	16 (101)	5,131	334	9,099	2,153
東芝テック深圳社	中国 深圳他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	6	1,569	— (—)	2,581	—	4,157	2,100
東芝テック ヨーロッパ画像 情報システム社	フランス リュエイユ＝ マルメゾン他	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	130	192	21 (37)	36	63	443	218
東芝テック マレーシア製造社	マレーシア ペナン	ワークプレイス ソリューション	複合機等の 生産設備	137	95	— (—)	12	51	296	282

(注) 「その他」の金額には建設仮勘定を含んでおります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2022年6月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	57,629,140	57,629,140	東京証券取引所 市場第一部(事業年度末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	57,629,140	57,629,140	——	——

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

当社は、2018年10月1日をもって、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行うとともに、単元株式数を1,000株から100株に変更しております。これに伴い、第9回から第11回までの株式報酬型新株予約権については、「新株予約権の目的となる株式の数」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第9回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2016年7月27日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	7
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,400 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2016年9月1日 至 2046年8月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 2,016 資本組入額 1,008
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- (注) 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第10回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2017年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 18
新株予約権の数（個） ※	5
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 1,000 （注） 1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注） 2
新株予約権の行使期間 ※	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,026 資本組入額 1,513
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注） 3

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注） 1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第11回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2018年6月26日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 17
新株予約権の数（個） ※	14
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 2,800 （注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1 （注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,196 資本組入額 1,598
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、有価証券報告書提出日の前月末（2022年5月31日）現在において、これらの事項に変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

第12回株式報酬型新株予約権

決議年月日	2019年6月28日（取締役会決議）
付与対象者の区分及び人数（名）	当社の業務執行取締役及び執行役員 16
新株予約権の数（個） ※	55 [47]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数（株） ※	普通株式 11,000 [9,400]（注）1 単元株式数 100
新株予約権の行使時の払込金額（円） ※	1（注）2
新株予約権の行使期間 ※	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円） ※	発行価格 3,102 資本組入額 1,551
新株予約権の行使の条件 ※	新株予約権者は、原則として、行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全株に付き一括して行使することができます。
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要します。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	（注）3

※ 当事業年度の末日（2022年3月31日）における内容を記載しております。なお、当事業年度の末日から有価証券報告書提出日の前月末（2022年5月31日）現在にかけて変更された事項については、有価証券報告書提出日の前月末現在における内容を [] 内に記載しており、その他の事項については、当事業年度の末日における内容から変更はありません。

- （注）1. 当社が株式分割、株式併合、合併、会社分割などを行うことにより、付与株式数の調整を必要とする場合は、当社は合理的な範囲内で付与株式数を調整いたします。
2. 新株予約権の行使に際して払込みをなすべき金額は、新株予約権の行使により発行又は移転する株式1株当たりの額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額といたします。
3. 組織再編に際して定める契約書又は計画書等に以下に定める株式会社の新株予約権を交付する旨を定めた場合は、当該組織再編の比率に応じて、以下に定める株式会社の新株予約権を交付いたします。
- ① 合併（当社が消滅する場合に限ります。）
合併後存続する株式会社又は合併により設立する株式会社
 - ② 吸収合併
吸収合併をする株式会社とその事業に関して有する権利義務の全部又は一部を承継する株式会社
 - ③ 新設分割
新設分割により設立する株式会社
 - ④ 株式交換
株式交換をする株式会社の発行済株式の全部を取得する株式会社
 - ⑤ 株式移転
株式移転により設立する株式会社

②【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2018年10月1日 (注)1	△230,516,564	57,629,140	—	39,970	—	—

(注) 当社は、2018年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行ったため、同日をもって、発行済株式総数は230,516,564株減少し、57,629,140株となっております。

(5)【所有者別状況】

2022年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	25	30	132	220	12	6,804	7,223	—
所有株式数 (単元)	—	53,322	35,826	302,636	131,679	21	51,523	575,007	128,440
所有株式数 の割合(%)	—	9.27	6.23	52.63	22.90	0.01	8.96	100.00	—

(注) 1. 自己株式2,301,938株は、「個人その他」に23,019単元を、「単元未満株式の状況」に38株を含めております。
2. ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「その他の法人」に2単元を含めております。

(6) 【大株主の状況】

2022年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を 除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
(株)東芝	東京都港区芝浦一丁目1番1号	28,827	52.10
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,136	5.67
モルガン・スタンレーMUF G 証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	2,820	5.10
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510312 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,357	2.45
ステート ストリート バンク アンド トラスト カンパニー 510311 (常任代理人 (株)みずほ銀行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02 101 U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,245	2.25
バンク オブ ニューヨーク ジーシーエム クライアント アカウント ジエイピーアールデイ アイエスジー エフイー-エイシー (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	PETERBOROUGH COURT 133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	1,136	2.05
(株)デジタルガレージ	東京都渋谷区恵比寿南三丁目5番7号	1,009	1.82
(株)日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	938	1.70
ゴールドマン・サックス・アンド・ カンパニー レギュラーアカウント (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券(株))	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木六丁目10番1号)	844	1.53
ジエイピー ジエイピーエムエス イー ルクス シテイーグループ グローバル マーケッツ リミテッド エク コル (常任代理人 (株)三菱UFJ銀行)	CITIGROUP CENTRE CANADA SQUARE LONDON - NORTH OF THE THAMES UNITED KINGDOM E14 5LB (東京都千代田区丸の内二丁目7番1 号)	775	1.40
計	——	42,092	76.08

(注) 1. 上記のほか、自己株式が2,301千株あります。

2. 千株未満は切捨てております。

3. 2022年4月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、モルガン・スタンレーMUF G証券(株)が2022年3月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、当社として2022年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等保有割合 (%)
モルガン・スタンレー MUF G証券(株)	東京都千代田区大手町一丁目9番7号	3,114	5.40

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,301,900	—	単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,198,800	551,988	同上
単元未満株式	普通株式 128,440	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	57,629,140	—	—
総株主の議決権	—	551,988	—

(注) ㈱証券保管振替機構名義の株式200株は、「完全議決権株式(その他)」に200株(議決権2個)を含めておりません。

② 【自己株式等】

2022年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
東芝テック㈱	東京都品川区 大崎一丁目11番1号	2,301,900	—	2,301,900	3.99
計	—	2,301,900	—	2,301,900	3.99

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に基づく普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第192条第1項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,788	12,824,520
当期間における取得自己株式	202	953,350

(注) 当期間における取得自己株式には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求によるものを含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	295,000	1,352,575,000	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(譲渡制限付株式報酬としての処分)	19,166	86,821,980	—	—
(新株予約権の権利行使)	2,800	5,751,228	1,600	3,290,016
(単元未満株式の買増請求による売渡)	47	96,616	—	—
保有自己株式数	2,301,938	—	2,300,540	—

(注) 当期間における保有自己株式数には、2022年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求及び単元未満株式の買増請求によるものを含めておりません。

3 【配当政策】

剰余金の配当については、中長期的な成長のための戦略的投資等を勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目標とし、配当の継続的な増加を目指してまいります。

当社は、中間配当及び期末配当を実施することとしており、会社法第459条第1項の規定に基づき取締役会の決議をもってこれらの剰余金の配当を行うことができる旨定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当については、上記の基本方針を踏まえつつ、当事業年度の業績や経営環境等を総合的に勘案した結果、中間配当は1株当たり20円、期末配当は1株当たり20円とし、年間配当は前事業年度に比べ20円増配して1株当たり40円とさせていただきます。

内部留保資金の使途につきましては、中長期的な成長のための戦略的投資などに有効活用することとしております。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2021年11月8日 取締役会決議	1,100	20.0
2022年5月11日 取締役会決議	1,106	20.0

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスについては、ステークホルダーの期待に応え、継続的に企業価値を高めて行くための重要な経営政策と認識し、経営の効率性及び透明性の向上、取締役会及び監査役（会）の機能の強化等を図るため、各種の施策に取り組んでおります。

② 企業統治の体制の概要及び当該企業統治の体制を採用する理由

当社は、監査役制度の下で執行役員制度を導入し、「監督・意思決定に係る機能」と「業務執行に係る機能」の分離等を図るとともに、取締役の員数の適正化を図り、意思決定の迅速性・機動性の向上に努めております。併せて、経営の透明性の確保を企図して、独立性を有する社外取締役（4名）及び社外監査役（2名）を登用するとともに、経営責任の明確化及び経営環境の変化への迅速な対応を企図して、取締役の任期を1年としております。

取締役会にて選任された執行役員は、取締役会が決定した経営の基本方針及び重要な事項に従い、職務執行を行っております。

経営監視面では、取締役による業務執行の監督、監査役による監査、会計監査人による会計監査を実施するとともに、内部監査部門による内部監査を実施しております。

当社は、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するための機関として、取締役会の下に特別委員会を設置しております。また、取締役及び監査役候補者の指名、代表取締役等の選解任、並びに取締役及び執行役員の報酬に係る取締役会の機能の独立性・客観性と説明責任を強化するため、取締役会の下に指名委員会及び報酬委員会を設置し、社外取締役の適切な関与・助言が得られる体制を整備しております。

当社が設置する機関の構成員及び権限等は、以下のとおりであります。

(取締役会)

取締役会は、代表取締役社長 錦織弘信氏、取締役 内山昌巳氏、同 井上幸夫氏、同 金田仁氏、同 武井純一氏、同 三原隆正氏、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏及び同 青木美保氏の10名により構成され、代表取締役社長 錦織弘信氏が議長を務めております。また、監査役 富沢幸樹氏、同 山口直大氏、社外監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏は、取締役会に出席しております。

取締役会は、法令及び定款に定める事項のほか、取締役会規則に定める経営の基本方針及び重要な事項について審議・決定するとともに、業務執行取締役及び執行役員から職務執行状況の報告を定期的に受けることなどにより、業務執行取締役及び執行役員の職務執行を適切に監督しております。

取締役会は、取締役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の取締役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の取締役会を開催しております。

(特別委員会)

特別委員会は、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏及び同 青木美保氏の4名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

特別委員会は、必要に応じて年数回開催し、取締役会の諮問に基づき、支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為（以下「該当事案」という。）の実施の是非等について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

(指名委員会)

指名委員会は、代表取締役社長 錦織弘信氏、取締役 金田仁氏、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏及び同 青木美保氏の5名により構成され、社外取締役 桑原道夫氏が委員長及び議長を務めております。

指名委員会は、必要に応じて年数回開催し、取締役会の諮問に基づき、取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を適切に理解・把握した上で、これを最大限尊重し、該当事案への賛否を決定することとし、また、特別委員会が該当事案に係る取引の条件が妥当でないと判断した場合には、当該取引に賛同しないこととしております。

(報酬委員会)

報酬委員会は、代表取締役社長 錦織弘信氏、取締役 金田仁氏、社外取締役 長瀬眞氏、同 森下洋司氏及び同 青木美保氏の5名により構成され、社外取締役 森下洋司氏が委員長及び議長を務めております。

報酬委員会は、必要に応じて年数回開催し、取締役会の諮問に基づき、取締役及び執行役員の報酬に係る事項について審議し、当該審議結果を取締役に答申しております。取締役会は、同委員会による審議結果を尊重することを前提に、これらの事項を審議・決定しております。

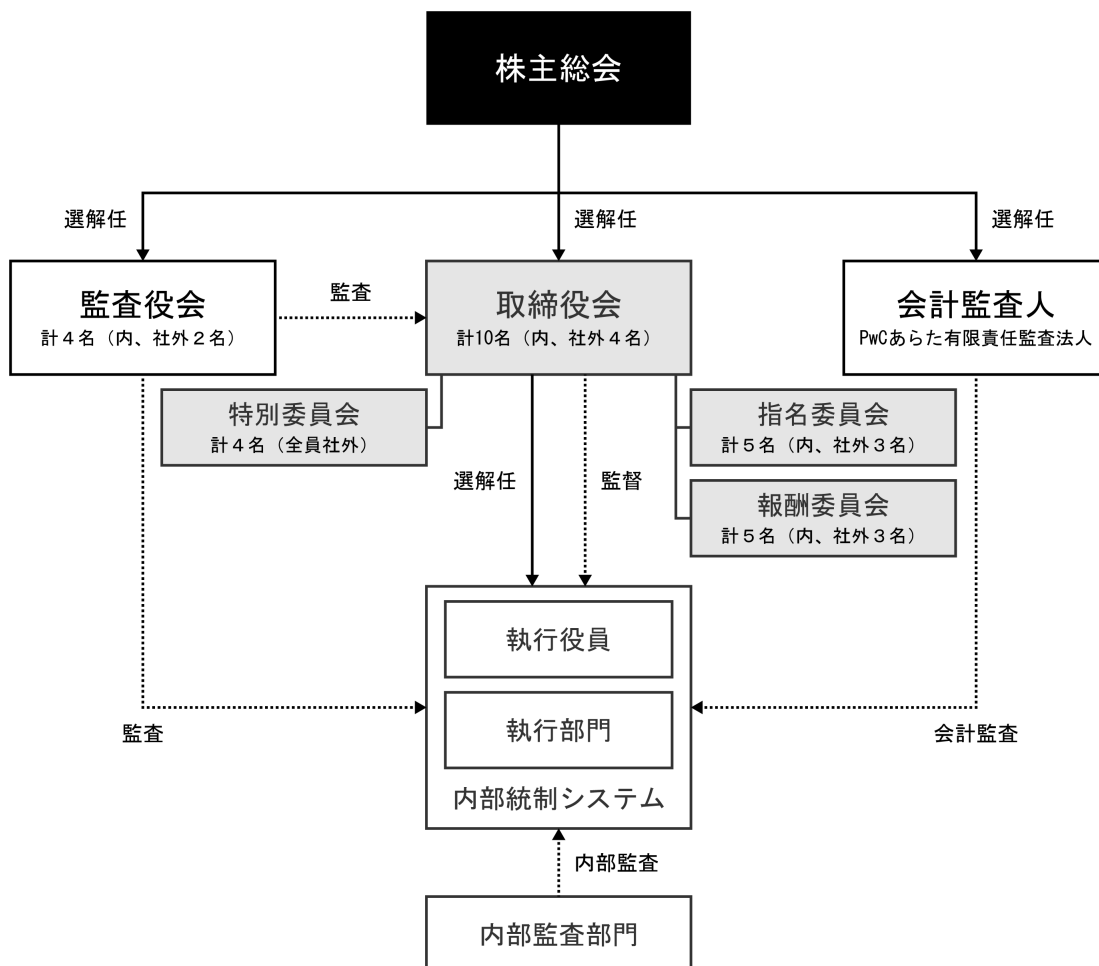
(監査役会)

監査役会は、監査役 富沢幸樹氏、同 山口直大氏、社外監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏の4名により構成され、監査役 富沢幸樹氏が議長を務めております。

監査役会は、法令に定める事項について審議・決定するとともに、監査役会規則等に基づき、監査役相互に情報を共有し、監査に関する重要な事項について監査役から報告を受け、当該事項について協議または決定しております。

監査役会は、監査役会規則に基づき、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて機動的に臨時の監査役会を開催しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概略図は以下のとおりです。



③ 企業統治に関するその他の事項

1) 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

2) 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

3) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨定款に定めております。これは、機動的な配当政策及び資本政策を実施することを目的とするものであります。

4) 取締役及び監査役の責任免除の決定機関

当社は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することを目的とするものであります。

5) 責任限定契約

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

当社は、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏、同 青木美保氏、社外監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏との間で、会社法第423条第1項の責任について、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として損害賠償責任を負う旨の責任限定契約を締結しております。

6) 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に定める役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者の行為に起因して保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）を、当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、監査役及び執行役員、並びに当社の国内及び海外子会社の役員及び管理職従業員の一部であり、被保険者は保険料を負担しておりません。

なお、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、被保険者による犯罪行為または被保険者が法令に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害を填補の対象から除くこととするなど、一定の免責事由を定めております。

7) 内部統制システムの整備の状況

当社は、以下に記載する取締役会決議に基づき、内部統制システムの整備を行っております。

当社グループの業務の適正を確保するための体制

A. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

ア. 取締役会は、全ての役員、従業員が共有する価値観と行動規範を明確化した「グループ行動基準」を策定し、取締役及び執行役員は、高い倫理観と遵法の精神をもって「グループ行動基準」を遵守する。

イ. 取締役会は、定期的に取り締り及び執行役員から職務執行状況の報告を受けるとともに、必要事項について取締役及び執行役員に随時取締役会で報告させる。

ウ. 取締役会は、内部監査部門長から定期的に内部監査結果の報告を受ける。

エ. 監査役は、定期的に取り締り及び執行役員のヒアリングを行うとともに、内部監査部門長から内部監査結果の報告を受ける。

オ. 監査役は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、重要な法令違反等について取締役及び執行役員から直ちに報告を受ける。

- B. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
- ア. 取締役及び執行役員は、「情報セキュリティ管理基本規程」、「書類保存年限に関する規程」等に基づき、経営会議資料、経営決定書等重要書類、その他各種帳票類等の保存、管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、経営会議資料、経営決定書、計算関係書類、事業報告等の重要情報を取締役、執行役員及び監査役が閲覧できるシステムを整備する。
- C. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ア. Chief Risk-Compliance Management Officer（以下、CROという。）は、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのクライシスリスク管理に関する施策を立案、推進する。施策の立案・推進にあたってはその実効性を確認・改善することにより、当社グループ全体の損失の危険の管理を適切に行う。
 - イ. 取締役及び執行役員は、「ビジネスリスクマネジメント基本規程」に基づき、当社グループのビジネスリスク要因の継続的把握とリスクが顕在化した場合の損失を極小化するために必要な施策を立案、推進する。
- D. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役会は、経営の基本方針を決定し、取締役及び執行役員が策定した当社グループの中期経営計画、年度予算を承認する。
 - イ. 取締役会は、取締役及び執行役員の権限、責任の分配を適正に行い、取締役及び執行役員は、「業務分掌規程」、「役職者職務規程」に基づき従業員の権限、責任を明確化する。
 - ウ. 取締役及び執行役員は、各部門、各従業員の具体的目標、役割を設定する。
 - エ. 取締役及び執行役員は、「取締役会規則」、「権限基準」等に基づき、適正な手続に則って業務の決定を行う。
 - オ. 取締役及び執行役員は、当社及び子会社の適正な業績評価を行う。
 - カ. 取締役及び執行役員は、情報セキュリティ体制の強化を推進するとともに、経理システム、決定システム等の情報処理システムを適切に運用する。
- E. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、継続的な従業員教育の実施等により、従業員に「グループ行動基準」を遵守させる。
 - イ. CROは、「リスク・コンプライアンスマネジメント基本規程」に基づき、リスク・コンプライアンス委員会の委員長として当社グループのコンプライアンスに関する施策を立案、推進する。
 - ウ. 当社は、役員及び従業員が当社の違法行為に接した場合、当社に対して通報できる制度（以下、内部通報制度という。）を設置し、取締役及び執行役員は、内部通報制度を活用することにより、問題の早期発見と適切な対応を行う。当該制度を利用したことを理由に、不利な取扱いをしないことを「グループ行動基準」に明記する。
- F. 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ア. 当社は、独立性を維持・確保する中で、親会社と適切な連携を図りながら、業務の適正を確保するための体制を整備する。
 - イ. 子会社は、「グループ行動基準」を採択、実施し、各国の法制、事情に応じ内部通報制度を整備する。
 - ウ. 当社は、子会社の事業運営に関して重要事項が生じた場合は、「業務連絡要綱」等に基づき当社に報告が行われる体制を構築する。
 - エ. 当社は、内部統制項目につき、子会社を含めた適切な施策を立案し、これを各子会社の実情に応じて推進させる。
 - オ. 国内の子会社は、「グループ監査役監査方針」に基づいた監査役等の監査体制を構築する。
 - カ. 当社は、必要に応じ子会社の効率的職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を実施する。
 - キ. 当社は、当社グループに共通する制度、業務プロセスを適正かつ効率的に運用し、共有する資源について適正かつ効率的に配分する体制を構築する。

監査役の職務の執行のために必要なもの

- G. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役の職務を補助するため監査役室を設置する。
- H. 前号の使用人の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- ア. 取締役及び執行役員は、監査役室の所属従業員の人事等について、監査役と事前協議を行う。当該従業員は、もっぱら監査役の指揮命令に従う。
- I. 監査役への報告に関する体制
- ア. 取締役、執行役員、従業員は、「監査役に対する報告等に関する規程」に基づき、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項が生じたとき、監査役に対して都度報告を行う。
 - イ. 国内の子会社は、「グループ監査役連絡会」等を通じ、定期的に当該子会社の状況等を監査役に報告をする。
 - ウ. 取締役社長は、監査役に対し経営会議等重要な会議への出席の機会を提供する。
- J. 監査役に報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- ア. 監査役に報告をした当社グループの役員及び従業員については、報告を行ったことを理由に、不利な取扱いをしないことを「監査役に対する報告等に関する規程」に明記する。
- K. 監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- ア. 当社は、監査役がその職務の執行につき、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払等を請求した時は、担当部門が審議の上、当該請求に係る費用等が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用等を処理する。
- L. その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ア. 取締役社長は、定期的に監査役と情報交換を行う。
 - イ. 取締役、執行役員、従業員は、定期的な監査役との往査・ヒアリング等を通じ、職務執行状況を監査役に報告する。
 - ウ. 内部監査部門長は、期初に内部監査の方針、計画について監査役と事前協議を行い、内部監査結果を監査役に都度報告する。
 - エ. 監査役は、期初の会計監査計画、期中の会計監査の状況、期末会計監査の結果等について会計監査人に説明、報告を行わせる。
 - オ. 取締役及び執行役員は、期末決算、四半期決算について取締役会の承認等の前に監査役に説明を行う。
 - カ. 取締役社長は、内部監査部門長の独立性確保に留意し、内部監査部門長の人事について、監査役に事前連絡、説明を行う。
 - キ. 取締役及び執行役員は、業務プロセスを対象とした内部監査の実施結果を監査役に都度報告する。

<反社会的勢力排除に向けた体制整備>

当社は、反社会的勢力による事業活動への関与防止及び当該勢力による被害防止を図るため、内部統制システムの一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた体制整備を行っております。

A. 統制環境の整備

1997年12月、取締役会にて反社会的勢力との関係根絶を決議し、適法かつ適正な事業活動を妨げる反社会的勢力からの接触への対応を行っております。

また、2006年7月、反社会的勢力との関係根絶に向けた対応を強化するため、反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記するとともに、その趣旨を反映した条項を標準契約書に追加するなどの施策を実施いたしました。

2008年4月には、「渉外監理基本規程」を制定し、渉外監理総括責任者の設置を含む管理体制の充実、対応方針の明確化を図っております。

B. リスク評価の徹底

反社会的勢力による事業活動への関与を拒絶する旨を「グループ行動基準」に明記することにより、反社会的勢力に関与することのリスク認識を明確にしております。

また、「グループ行動基準」冊子の配布、同基準の教育の継続的实施などにより、反社会的勢力との関係根絶を役員・従業員に徹底しております。

C. 統制活動の推進

反社会的勢力との接触の禁止を徹底する観点から、渉外監理部門が中心となって、反社会的勢力への対応要領の整備、教育の継続的实施など、役員・従業員に対する啓蒙活動を推進しております。

また、「グループ行動基準」に同基準違反者に対する懲戒規定を設け、同基準の遵守徹底を図っております。

D. 情報伝達の明確化

渉外監理部門が関係情報の収集・伝達を行い、関係者への周知徹底を図っております。

また、警察、弁護士、全国暴力追放運動推進センター等（以下、外部専門機関という。）との連絡窓口を定めて情報伝達を円滑に行うことにより、反社会的勢力からの接触に適時適切に対応できる体制を構築しております。

E. 監視活動

反社会的勢力排除に向けた管理体制下で自主監査を行っている他、監査役の往査・ヒアリング、経営監査部門の内部監査などによる監視を実施しております。

F. 外部との緊密な関係構築

反社会的勢力からの接触に備え、外部専門機関と適宜情報交換を行うなど、外部専門機関と緊密な連携関係を構築しております。

8) リスク管理体制の整備の状況

当社は、グループ共通の行動規範として「グループ行動基準」を制定し、社員一人ひとりがこの行動基準を遵守し、法令・社会規範・倫理に則した行動を行うよう、周知徹底に取り組んでおります。また、「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、この委員会の統括下でコンプライアンスの徹底にグループ一体となって取り組んでおります。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性12名 女性2名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長 社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)、指名委員会委員、報酬委員会委員	錦 織 弘 信	1956年8月2日生	1980年4月 富士通(株) 入社 2006年12月 同社 経営執行役員、ストレージプロダクト事業本部長 2009年10月 (株)東芝 入社、デジタルメディアネットワーク社社長附 2010年4月 同社 ストレージプロダクツ社HDD事業部長 2010年6月 同社 執行役常務 2012年6月 同社 執行役上席常務 2013年10月 同社 クラウド&ソリューション社社長 2015年4月 同社 インダストリアルICTソリューション社社長 2017年6月 同社 執行役専務 2017年7月 同社 デジタルソリューション所管、東芝デジタルソリューションズ(株) 取締役社長 2020年4月 当社 副社長執行役員、社長補佐 2020年6月 当社 代表取締役社長、社長執行役員、リスク・コンプライアンス統括責任者(CRO)(現在) 2020年6月 当社 指名・報酬諮問委員会委員 2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員(現在)	(注)3	4,986
取締役 専務執行役員、社長補佐、経営企画担当、生産調達戦略担当	内 山 昌 巳	1962年1月13日生	1984年4月 当社 入社 2012年1月 当社 システムソリューション事業本部技師長 2014年4月 当社 システムソリューション事業本部中部支社長 2015年7月 当社 執行役員 2017年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部営業統括責任者、同国内営業推進統括部長 2018年4月 当社 リテール・ソリューション事業本部長 2018年6月 当社 取締役、常務執行役員 2020年4月 当社 取締役、専務執行役員、社長補佐(現在) 2022年4月 当社 経営企画担当、生産調達戦略担当(現在)	(注)3	5,883
取締役 常務執行役員、財務統括責任者(CFO)、内部管理体制推進担当、財務部長	井 上 幸 夫	1962年1月3日生	1985年4月 (株)東芝 入社 2010年5月 同社 財務グループ(資金担当)グループ長 2014年5月 東芝ヨーロッパ社 財務統括責任者 2015年9月 当社 執行役員 2015年9月 当社 財務統括責任者(CFO)、財務部長(現在) 2015年10月 当社 取締役(現在) 2018年6月 当社 常務執行役員(現在) 2019年6月 当社 内部管理体制推進担当(現在)	(注)3	3,461

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 常務執行役員、法務担当、総務部長、指名委員会委員、報酬委員会委員	金 田 仁	1960年3月27日生	1982年4月 当社 入社 2009年7月 当社 総務部次長 2011年6月 東芝ヒューマンアセットサービス㈱ 代表取締役社長 2014年6月 当社 総務部長 (現在) 2016年7月 当社 執行役員 2018年6月 当社 取締役、法務担当 (現在) 2019年6月 当社 常務執行役員 (現在) 2019年6月 当社 指名・報酬諮問委員会委員 2021年12月 当社 指名委員会委員、報酬委員会委員 (現在)	(注) 3	6,361
取締役 執行役員、IT戦略システム担当、DX戦略部長、全社営業統括責任者	武 井 純 一	1962年9月30日生	1987年4月 当社 入社 2012年1月 当社 システムソリューション事業本部経営企画部長 2012年4月 当社 経営企画部第一企画室長 2016年4月 当社 リテール海外事業推進部副事業推進部長 2018年6月 当社 執行役員、IT戦略システム担当、全社営業統括責任者 (現在) 2018年6月 当社 経営企画部長 2019年6月 当社 取締役 (現在) 2022年4月 当社 DX戦略部長 (現在)	(注) 3	3,288
取締役 (非常勤)	三 原 隆 正	1967年8月14日生	1991年4月 ㈱東芝 入社 2007年9月 東芝アジアパシフィック社 (シンガポール) 総務責任者 2010年6月 ㈱東芝 人事・総務部労働企画担当グループ長 2016年7月 同社 人事・総務部人事企画担当グループ長 2020年4月 同社 人事・総務部人事企画第一室ゼネラルマネージャー 2020年8月 同社 人事・総務部ガバナンス組織推進プロジェクトチームゼネラルマネージャー 2021年4月 同社 執行役常務、人事・総務部担当 (現在) 2021年4月 同社 人事・総務部バイスプレジデント 2021年6月 同社 サステナビリティ推進部担当 (現在) 2021年6月 当社 取締役 (現在) 2022年3月 ㈱東芝 コーポレートコミュニケーション部担当 (現在)	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員長、指名委員会委員長	桑 原 道 夫	1948年10月24日生	1972年4月 丸紅㈱ 入社 2002年4月 同社 執行役員 2004年4月 同社 常務執行役員 2006年4月 同社 専務執行役員 2008年4月 同社 副社長執行役員 2008年6月 同社 代表取締役、副社長執行役員 2010年5月 ㈱ダイエー 代表取締役社長 (2013年5月まで) 2016年4月 東京外国語大学 監事 (現在) 2016年7月 当社 社外取締役 (現在) 2017年2月 当社 指名・報酬諮問委員会委員長 2020年3月 片倉工業㈱ 社外取締役 (現在) 2021年12月 当社 特別委員会委員長、指名委員会委員長 (現在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員会 委員、報酬委員会委員	長 瀬 眞	1950年3月13日生	1972年4月 2001年4月 2003年4月 2004年4月 2004年6月 2005年4月 2007年4月 2009年4月 2012年4月 2016年6月 2016年6月 2016年7月 2017年2月 2021年12月	全日本空輸(株) 入社 同社 執行役員 同社 常務執行役員 同社 上席執行役員 同社 取締役、執行役員 同社 常務取締役、執行役員 同社 専務取締役、執行役員 同社 代表取締役副社長、執行役員 (株)ANA総合研究所 代表取締役 社長 (2016年3月まで) (株)ハビネット 社外取締役 (現 在) 三菱地所(株) 社外取締役 (現在) 当社 社外取締役 (現在) 当社 指名・報酬諮問委員会委員 当社 特別委員会委員、指名委員 会委員、報酬委員会委員 (現 在)	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 報酬委員会委員長、特別委員 会委員	森 下 洋 司	1950年10月7日生	1976年4月 1999年3月 2005年3月 2006年6月 2006年6月 2008年6月 2008年6月 2010年6月 2011年6月 2013年6月 2020年6月 2021年12月	(株)豊田自動織機製作所 (現 (株)豊 田自動織機) 入社 同社 自動車事業部生産技術部長 同社 取締役 同社 常務役員 イツミ工業(株) 代表取締役社長 (2008年2月まで) Toyota Motor Industries Poland Sp. z o.o 社長 (2011年 6月まで) (株)豊田自動織機 常務執行役員 同社 取締役 同社 専務取締役 同社 代表取締役副社長 (2016年 6月まで) 当社 社外取締役(現在) 当社報酬委員会委員長、特別委 員会委員 (現在)	(注) 3	—
社外取締役 (非常勤) 特別委員会委員、指名委員会 委員、報酬委員会委員	青 木 美 保	1961年4月12日生	1983年4月 1987年8月 1990年1月 1995年9月 2001年6月 2005年7月 2008年3月 2017年4月 2019年4月 2020年4月 2020年6月 2020年6月 2021年12月	ポストン・コンサルディング・ グループ 入社 (1985年7月ま で) ソロモン・ブラザーズ・インク アソシエイト ファイザー・インク ディレク ター エスティ・ローダー・グルー プ・オブ・カンパニーズ(株) 事業 部長 デロイトトーマツコンサルデ ィング(株) 執行役員 エスケル・ジャパン・リミテッ ド(株) 代表取締役 日本アムウェイ (同) 副社長 (2010年7月まで) 昭和女子大学食安全マネジメン ト学科 非常勤講師 同学科 特命准教授 同学科 准教授 (現在) (株)日立物流 社外取締役 (現在) 当社 社外取締役 (現在) 当社 特別委員会委員、指名委員 会委員、報酬委員会委員 (現 在)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	富 沢 幸 樹	1961年11月9日生	1987年9月 当社 入社 2005年10月 当社 流通情報システムカンパニー大仁事業所経理部長 2006年5月 当社 経理部グループ管理担当グループ長 2008年11月 当社 経理部主計室長 2009年12月 当社 経理部管理室長 2013年5月 当社 財務部第一財務室長 2020年6月 当社 監査役(常勤) (現在)	(注) 4	1,145
監査役 (常勤)	山 口 直 大	1962年3月10日生	1984年4月 当社 入社 2011年6月 当社 グローバルソリューション事業本部生産統括責任者、生産・調達本部長附 2015年7月 当社 執行役員、全社生産統括責任者 2015年7月 当社 生産・調達・SCM統括センター長 2017年4月 東芝テック深圳社 董事長 2017年6月 当社 取締役 2021年4月 当社 生産調達戦略部長 2021年6月 当社 監査役(常勤) (現在)	(注) 5	7,469
社外監査役 (非常勤)	梅 葉 芳 弘	1955年3月15日生	1977年4月 三菱化成工業(株) (現 三菱ケミカル(株)) 入社 2005年5月 同社 石化管理部長 2008年6月 同社 執行役員 2012年4月 同社 取締役、常務執行役員 2015年6月 (株)三菱ケミカルホールディングス 取締役監査委員 2016年6月 同社 取締役監査委員長 (2019年6月まで) 2020年4月 専修大学大学院経済学研究科 客員教授 (現在) 2020年6月 当社 社外監査役(非常勤) (現在)	(注) 4	—
社外監査役 (非常勤)	大 澤 加 奈 子	1970年12月22日生	1998年4月 弁護士登録、梶谷総合法律事務所入所 (現在) 2005年10月 米国ニューヨーク州弁護士資格取得 2015年6月 リンテック(株)社外取締役 (監査等委員) (現在) 2021年6月 T P R(株)社外取締役 (現在) 2022年3月 大塚ホールディングス(株)社外監査役 (現在) 2022年6月 当社 社外監査役(非常勤) (現在)	(注) 6	—
計					32,593

- (注) 1. 取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏及び同 青木美保氏は、社外取締役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
2. 監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏は、社外監査役であり、東京証券取引所の定める独立役員であります。
3. 取締役の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2023年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役のうち富沢幸樹氏及び梅葉芳弘氏の任期は、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時から2024年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役のうち山口直大氏の任期は、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役のうち大澤加奈子氏の任期は、2022年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

7. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の社外監査役として、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選出しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
嵯 峨 谷 巖	1973年9月6日生	2001年10月	弁護士登録（現在）	—
		2001年10月	ときわ総合法律事務所 入所	
		2004年1月	弁護士法人大江橋法律事務所 入所	
		2007年10月	ときわ法律事務所 入所	
		2010年1月	嵯峨谷法律事務所開設、同事務所 所長（現在）	
		2016年6月	当社 社外監査役の補欠監査役（現在）	
		2020年2月	㈱サクシード社外監査役（現在）	

8. 本項に記載する会社の名称は、原則として現在の名称によっております。

9. 当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員の員数は16名で、上記の取締役兼務者を除く執行役員の構成は、常務執行役員 江口健氏、同 湯沢正志氏、同 大西泰樹氏、執行役員 古山浩之氏、同 河野英治氏、同 小山幸男氏、同 平等弘二氏、同 田中康己氏、同 中村鐵也氏、同 千代豊氏及び同 平和樹氏となっております。

② 社外取締役及び社外監査役

1) 員数及び提出会社との関係等

当社の社外取締役は4名、社外監査役は2名であります。

当社と当社の社外取締役及び社外監査役との間に、特別な利害関係はありません。

社外取締役 桑原道夫氏は、東京外国語大学の監事及び片倉工業㈱の社外取締役を兼務しております。東京外国語大学及び片倉工業㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 長瀬眞氏は、㈱ハピネットの社外取締役及び三菱地所㈱の社外取締役を兼務しております。㈱ハピネット及び三菱地所㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外取締役 青木美保氏は、昭和女子大学の准教授及び㈱日立物流の社外取締役を兼務しております。昭和女子大学及び㈱日立物流と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 梅葉芳弘氏は、専修大学大学院の客員教授を兼務しております。専修大学大学院と当社との間に開示すべき関係はありません。

社外監査役 大澤加奈子氏は、リンテック㈱の社外取締役（監査等委員）、T P R ㈱の社外取締役及び大塚ホールディングス㈱の社外監査役を兼務しております。リンテック㈱、T P R ㈱及び大塚ホールディングス㈱と当社との間に開示すべき関係はありません。

2) 提出会社の企業統治において果たす機能及び役割並びに関係者との相互連携等

社外取締役は、取締役会において意思決定の妥当性等を確保するための発言を適宜行っております。また、各社外取締役は、特別委員会、指名委員会及び報酬委員会の委員（長）を務めており、独立委員会において支配株主と少数株主との利益が相反する重要な取引・行為について審議・検討するとともに、指名委員会において取締役及び監査役候補者の指名並びに代表取締役等の選解任、報酬委員会において取締役及び執行役員の報酬に係る事項に関し、独立した客観的立場から適切な関与・助言を行っております。さらに、社外取締役は、関係者（内部監査部門、監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監督等を行っております。

社外監査役は、取締役会において意思決定の適正性等を確保するための発言を、監査役会において決議事項及び報告事項に関して必要な発言を適宜行っております。また、社外監査役は、関係者（内部監査部門、他の監査役、会計監査人及び内部統制関連部門等）との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めるとともに、業務執行の監査等を行っております。

3) 社外取締役及び社外監査役の選任状況に関する考え方並びに提出会社からの独立性に関する基準又は方針等

社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏及び同 青木美保氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ桑原氏、長瀬氏、森下氏は、主に企業経営者として、青木氏は、主に企業経営者及び大学教員として、それぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、独立した客観的立場から当社の意思決定及び業務執行の監督等を果たすことができるものと判断し、社外取締役として選任して

おります。

社外監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏については、東京証券取引所及び当社の定める独立性基準を満たし、かつ梅葉氏は、主に企業経営者及び監査委員として、大澤氏は、主に弁護士として、それぞれ培われた豊富な経験、見識等を有しており、独立した客観的立場から当社の業務執行の監査等を果たすことができるものと判断し、社外監査役として選任しております。

また、当社は、東京証券取引所の定める独立役員要件を満たす社外取締役及び社外監査役の全員を独立役員として指定することとしており、社外取締役 桑原道夫氏、同 長瀬眞氏、同 森下洋司氏、同 青木美保氏、社外監査役 梅葉芳弘氏及び同 大澤加奈子氏を東京証券取引所の定める独立役員として同取引所に届け出ております。

なお、当社の定める社外役員の独立性基準は、次のとおりです。

社外役員の独立性基準

取締役会は、上場している金融商品取引所が定める独立性基準に加え、以下の各号のいずれかに該当する者は、独立性を有しないと判断する。

1. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の議決権を、現在、当社が10%以上保有している場合。
2. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社が、現在、当社の議決権の10%以上を保有している場合。
3. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社と当社との取引金額が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、当該他社または当社の連結売上高の2%を超える場合。
4. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、現在、当社が当社の総資産の2%以上の資金を借り入れている金融機関の取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人であった場合。
5. 当該社外役員が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社から役員報酬以外に1,000万円を超える報酬を受けている場合。また、当該社外役員が所属する団体が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、法律、会計、税務の専門家またはコンサルタントとして、当社からその団体の年間収入の2%を超える報酬を受けている場合。
6. 当該社外役員が、現在もしくは過去3年間において業務を執行する役員もしくは使用人として在籍していた法人、または本人に対する当社からの寄付金が、過去3事業年度のうちいずれかの事業年度において、1,000万円を超える場合。
7. 当該社外役員が、現在または過去3年間において、取締役（社外取締役を除く）、監査役（社外監査役を除く）、執行役または使用人として在籍していた会社の社外役員に、現在、当社の業務執行役員経験者がいる場合。
8. 当該社外役員が、現在または過去5事業年度における当社の会計監査人において、現在または過去3年間に代表社員、社員または使用人であった場合。

注：社外取締役及び社外監査役を総称して「社外役員」という。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

当社は、監査役4名（内、社外監査役2名）により取締役の業務執行の監査等を行っており、監査役 富沢幸樹氏は、当社の経理・財務に関する業務に長年に亘り従事した経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

監査役は、取締役の職務執行状況の監査を行うため、定期的にと取締役に対しヒアリングを行い、内部監査部門長及び会計監査人から都度報告を受けるとともに、重要な法令違反や経営、業績に影響を及ぼす重要な事項について取締役等から報告を受けるための体制を整備し、個別事案に関しては、必要に応じて関係部門に情報提供を求め報告を受けております。また、監査役は、取締役会に出席し、意思決定の適正性等を確保するための発言を適宜行っております。

上記活動に加え、常勤の監査役は、経営会議等の重要な会議への出席、主要部門及び子会社に対する定期的なヒアリング、決裁書類の閲覧等、社内の情報収集に努めております。

当事業年度において、当社は、原則として月1回の頻度で定例の監査役会を開催するとともに、必要に応じて臨時の監査役会を開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	監査役会出席状況
監査役 (常勤)	佐藤 吉成	出席率100% 4回／4回
監査役 (常勤)	富沢 幸樹	出席率100% 14回／14回
監査役 (常勤)	山口 直大	出席率100% 10回／10回
社外監査役	奥宮 京子	出席率100% 14回／14回
社外監査役	梅葉 芳弘	出席率100% 14回／14回

- (注) 1. 監査役 佐藤吉成氏は、2021年6月28日開催の第96期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により退任いたしましたので、同氏の監査役会出席状況は、退任時までに行われた監査役会への出席状況を記載しております。
2. 監査役 山口直大氏は、第96期定時株主総会において新たに選任され、就任いたしましたので、同氏の監査役会出席状況は、就任後に行われた監査役会への出席状況を記載しております。

監査役会における主な検討事項は、以下のとおりであります。

- ・ 監査の方針及び監査計画
- ・ 業務執行における適法性、妥当性
- ・ 内部統制の構築・運用状況（以下の事項を重点的に検討）
 - － 各組織・子会社における内部管理体制
 - － リスク・コンプライアンス体制
 - － グローバル経営管理
 - － コンプライアンス意識の定着
- ・ 会計監査人の監査の適正性

② 内部監査の状況

当社は、内部監査部門（10名）により内部監査を行っております。

内部監査部門は、期初に内部監査の方針及び計画について監査役と事前協議を行い、当該方針及び計画に基づき、当社及び国内外子会社の職務執行状況及び業務プロセスを対象とした内部監査を行っております。また、内部監査部門は、当該内部監査結果について、取締役会、代表取締役社長及び監査役等に適宜報告しております。

内部監査部門、監査役及び会計監査人は、年間予定、業務報告等の定期的な打ち合わせを含め、必要に応じ随時意見・情報交換等を行い、相互の連携を高めております。また、内部監査部門、監査役及び会計監査人は、内部統制関連部門との間で必要に応じ随時意見・情報交換等を行っております。

③ 会計監査の状況

1) 監査法人の名称

PwCあらた有限責任監査法人

2) 継続監査期間

6年

3) 業務を執行した公認会計士

指 定 有 限 責 任 社 員 業 務 執 行 社 員	宗 雪 賢 二
	村 田 賢 士

4) 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士5名、その他29名

5) 監査法人の選定方針と理由

監査役会がPwCあらた有限責任監査法人を会計監査人に選定した理由は、同監査法人は、当社の会計監査人に求められる監査品質、独立性及び効率性等を有し、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められた場合、監査役全員の同意に基づき解任いたします。また、監査役会は上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合、会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、株主総会に提出いたします。

6) 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、会社法第344条に基づき、財務部門等関係部門から会計監査人の独立性・監査体制・監査の実施状況や品質等に関する情報を収集し、監査役会で評価を行った結果、会計監査人の監査の方法と結果を相当と認めたため、監査役会は、会計監査人として、PwCあらた有限責任監査法人が適当であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

1) 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	136	—	144	—
連結子会社	17	—	16	—
計	154	—	160	—

2) 監査公認会計士等と同一のネットワーク（プライスウォーターハウスクーパース）に対する報酬

（1）を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	—	1	—	5
連結子会社	539	11	552	14
計	539	12	552	19

当社における非監査業務の内容は、移転価格税制に関するコンサルティングサービスであります。

また連結子会社における非監査業務の内容は、主に移転価格税制に関するコンサルティングサービス、税務申告書作成支援業務等であります。

3) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

4) 監査報酬の決定方針

当社は、監査公認会計士等と会社の規模、業務特性等を勘案し、監査項目及び監査時間を協議し監査報酬を決めております。

5) 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、監査体制、リスクの認識及び監査手法等の評価を行い、また、社内関係部門から必要な資料を入手し報告を受け、報酬見積りの算出根拠の妥当性について検討を行った上、会計監査人の報酬等の額について会社法第399条第1項及び同条第2項に基づいて同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1) 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

A. 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、報酬委員会の審議を経た上で、取締役会において、次のとおり取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めております。

ア. 取締役の個人別報酬の決定に関する基本方針

取締役に対する報酬は、優秀な人材を確保すること、その監督機能を有効に機能させること、及び中長期的な企業価値の向上を図ることを主眼に決定することを基本方針とする。

イ. 報酬水準

当社の発展を担う優秀な経営人材を確保・維持できる報酬水準とする。具体的決定に当たっては、上場会社を中心とした他企業の報酬水準及び当社従業員の処遇水準を勘案する。なお、報酬水準は、経営環境の変化等に応じて、適時・適切に見直すものとする。

ウ. 業務執行取締役の報酬

- ・業務執行取締役に対する報酬は、役位に応じた固定報酬及び業績連動報酬とし、両報酬ともに金銭及び株式により支給する。
- ・業績連動報酬は、業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じて支給額を決定し、役位に応じて設定した割合により、金銭及び株式により支給する。
- ・株式として支給する報酬は、譲渡制限付株式報酬（固定報酬）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬（業績連動報酬）とし、退任時までの譲渡制限を付すことにより、中長期的な企業価値向上に対するインセンティブを有効に機能させるものとする。
- ・国内非居住者については、法令その他の事情を勘案し、株式に代えて仮想株式（ファントム・ストック）を付与し、それに一定期間経過後の株価を乗じた額の金銭を支給することができる。

エ. 社外取締役の報酬

社外取締役に対する報酬は、金銭による固定報酬とする。

オ. 報酬の種類別の割合

固定報酬（金銭）、譲渡制限付株式報酬、業績連動報酬（金銭）、業績連動型譲渡制限付株式報酬の割合は、当社が目標とする一定の業績が達成された場合、代表取締役社長において、概ね50：8：17：25を目安とする。代表取締役社長以外の業務執行取締役については、代表取締役社長と比べ、固定報酬（金銭）の割合をやや高めに設定する。

カ. その他

- ・取締役の個人別の報酬等は、取締役会において決定するものとし、取締役その他の第三者への委任は行わない。
- ・取締役の個人別報酬の算定方法、報酬額または株数等は、報酬委員会の審議を経た上で、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、取締役会において決定する。

なお、当事業年度における取締役の個人別の報酬等の決定に当たっては、報酬委員会が、取締役会の諮問に基づき、当該報酬等の内容の妥当性等について複数回に亘り審議を行うとともに、同委員会の委員長が、当該審議結果について取締役会に答申しており、取締役会は、同委員会の審議結果を尊重することを前提として、当該報酬等の内容を決定しております。したがって、取締役会は、当該報酬等の内容が上記決定方針に沿うものであると判断しております。

B. 監査役の報酬に関する事項

監査役に対する報酬は、金銭による固定報酬とし、その額は監査役の協議により決定いたします。

2) 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

A. 当社は、2022年6月27日開催の第97期定時株主総会決議により、取締役の金銭報酬の総額は年額400百万円以内（内、社外取締役100百万円以内）と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は10名（内、社外取締役4名）であります。

B. 当社は、2020年6月26日開催の第95期定時株主総会決議により、上記の報酬枠とは別に、業務執行取締役

に対して、「譲渡制限付株式報酬」及び「業績連動型譲渡制限付株式報酬」制度を導入しており、当該制度に基づき業務執行取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、譲渡制限付株式報酬については年額30百万円以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年額100百万円以内とし、合計年額130百万円以内と定めるとともに、当該制度に基づき業務執行取締役に対して発行または処分する当社の普通株式の総数は、譲渡制限付株式報酬については年14,000株以内、業績連動型譲渡制限付株式報酬については年46,000株以内とし、合計年60,000株以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は12名（内、社外取締役4名）であり、業務執行取締役の員数は7名であります。

C. 当社は、2016年6月24日開催の第91期定時株主総会決議により、監査役の金銭報酬の総額は年額110百万円以内と定めております。なお、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名であります。

3) 業績連動報酬の概要

業務執行取締役に対して、業績連動報酬として業績連動報酬（金銭）及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業績連動報酬の額または数の算定の基礎とする業績指標は、収益性、成長性及び資産効率等の定量的指標並びに将来の事業達成に繋がる取り組み等の定性的指標を組み合わせることとしており、当連結会計年度においては、当社が経営指標として重視している営業利益率（ROS）、キャッシュ・フロー及び売上高等を定量的指標として採用しております。

なお、業績連動報酬の算定の基礎とする主要な定量的指標の当連結会計年度の目標と実績は、以下のとおりであります。

	目 標	実 績
営業利益率（ROS）	5.0%	2.6%
営業活動によるキャッシュ・フロー	227億円	100億37百万円
売上高	4,200億円	4,453億17百万円

業績連動報酬の額または数の算定方法は、次のとおりであります。

ア. 業績連動報酬（金銭）

業績評価期間（原則として1事業年度）の業績指標の達成度合いに応じた係数に、役位別に定められた基準額を乗じた額といたします。

イ. 業績連動型譲渡制限付株式報酬

業績連動報酬（金銭）の額に、役位別に定められた株式報酬比率を乗じた額を、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として業務執行取締役に特に有利にならない金額で割った数といたします。

4) 非金銭報酬等の概要

業務執行取締役に対して、非金銭報酬等として譲渡制限付株式報酬及び業績連動型譲渡制限付株式報酬を支給いたします。

業務執行取締役は、当社から支給される金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込むことで、当社の普通株式について発行または処分を受けることとし、当社の普通株式の発行または処分に当たってのその1株当たりの払込金額は、取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、業務執行取締役に特に有利な金額とならない範囲で、取締役会において決定いたします。

業務執行取締役に当社が発行または処分する当社の普通株式を割り当てるに当たっては、当社と業務執行取締役との間で、（ア）一定期間、割当を受けた当社の普通株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分を禁止すること、（イ）一定の事由が生じた場合には、当社が当該普通株式を無償取得することなどをその内容に含む譲渡制限付株式割当契約を締結するものといたします。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬		非金銭報酬等		
		固定報酬	業績連動報酬		譲渡制限付 株式報酬	
			業績連動報酬	業績連動型 譲渡制限付 株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	188	125	21	24	17	6
社外取締役	40	40	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	45	45	—	—	—	3
社外監査役	15	15	—	—	—	2

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を「純投資目的である投資株式」、それ以外の目的で保有する株式を「純投資目的以外の目的である投資株式（以下、「政策保有株式」といいます）」と区分し、後記の保有方針に基づき政策保有株式を保有することがありますが、原則として「純投資目的である投資株式」の保有は行いません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

1) 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に限り、政策保有株式を保有することがあります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営戦略上の必要性、保有の合理性などを定期的に精査し、保有の適否を総合的に検証するとともに、当該検証の結果、継続して保有することが当社グループの企業価値向上に資しないと判断した政策保有株式については、処分・縮減してまいります。

2) 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	20	2,370
非上場株式以外の株式	40	7,396

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	5	1,319	新規事業創出等を企図した新規購入
非上場株式以外の株式	9	4,646	(株)デジタルガレージとの業務提携、 リテールソリューション事業における 取引の維持・強化を企図した持株 会による購入

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	24
非上場株式以外の株式	2	49

3) 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

a. 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)デジタルガレージ	949,500	-	リテールソリューション事業の取引先であり、同社の決済事業やデジタルマーケティング領域における技術や人材などの経営資源の活用し、当社の事業展開を一層推し進め、企業価値向上を図るためであります。	有
	4,367	-		
(株)フジオフードグループ本社	764,800	764,800	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1,050	1,043		
(株)イズミ	197,434	197,434	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	635	855		
(株)フジ	91,188	89,784	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	有
	210	192		
東急(株)	106,480	106,480	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	169	156		
(株)リテールパートナーズ	116,282	116,282	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	166	161		
ナカバヤシ(株)	208,630	336,500	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。（注）6	無
	103	119		
(株)バローホールディングス	45,840	45,840	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	有
	96	114		
ユナイテッド・スーパーマーケット・ホールディングス(株)	61,600	61,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	64	71		
イオン北海道(株)	52,800	52,800	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	59	63		
第一生命ホールディングス(株)	23,600	23,600	資金調達先候補として、第一生命保険(株)と良好な関係の維持・強化を図るためであります。	無 (注) 3
	58	44		
(株)関西フードマーケット	39,600	39,600	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。（注）7	無
	48	44		
(株)オークワ	37,707	33,625	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	34	40		
(株)大庄	30,000	30,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	31	29		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	7,900	7,900	(株)三井住友銀行との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 4
	30	31		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱セブン&アイ・ホールディングス	5,118	4,797	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	29	21		
コクヨ㈱	16,008	16,008	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	25	27		
㈱天満屋ストア	21,000	21,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	20	25		
㈱JBイレブン	30,000	30,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	20	22		
㈱ダイイチ	24,000	24,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	19	20		
㈱王将フードサービス	2,859	2,620	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	17	15		
イオン㈱	5,989	5,989	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	15	19		
㈱True Data	20,000	*	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。（注）8	無
	13	*		
西日本鉄道㈱	4,571	4,315	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	12	12		
エイチ・ツー・オーリテイリング㈱	12,243	12,243	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	10	11		
㈱エコス	5,000	5,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	10	9		
イオンモール㈱	6,060	5,579	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	9	10		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ミニストップ(株)	6,531	6,531	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	9	9		
(株)吉野家ホールディングス	3,418	3,141	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	8	6		
(株)りそなホールディングス	12,800	12,800	(株)りそな銀行との良好な関係の維持・強化を図り、同行と当社グループ会社間での与信を伴う銀行取引を円滑に行うためであります。	無 (注) 5
	6	5		
(株)ヴィア・ホールディングス	40,000	40,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	6	8		
(株)マルヨシセンター	2,000	2,000	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	5	6		
コーナン商事(株)	1,391	1,391	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	4	4		
(株)キャンドウ	2,102	1,921	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。 当事業年度の株式数の増加は持株会による購入であります。	無
	4	3		
マルシェ(株)	7,200	7,200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	3	3		
(株)コスモス薬品	200	200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	3		
(株)マックハウス	7,200	7,200	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
(株)梅の花	2,400	2,400	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果（注）1 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱オートボックス セブン	1,500	1,500	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	2	2		
㈱LIXIL	455	455	リテールソリューション事業の取引先であり、事業上の関係を勘案し、同社との良好な関係の維持、強化を図るためであります。	無
	1	1		
㈱三菱UFJフィナンシャルグループ	-	99,000	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により与信を含む銀行取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	58		
三井住友トラスト・ホールディングス㈱	-	9,362	相手先との協議の上、保有意義・経済合理性、売却により与信を含む銀行取引に影響がないことを確認し、当社株式縮減計画に基づき売却いたしました。	無
	-	36		

（注）1. 定量的な保有効果については、取引先ごとの個別の取引詳細に係る内容であるため、営業秘密、守秘義務等の観点から記載が困難であります。

当社は、取締役会において、保有している個別の政策保有株式について、事業運営上の必要性、保有の合理性（保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか等）などを精査し、保有の適否を総合的に検証しております。

2. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。「*」は、非上場のため、記載を省略していることを示しております。
3. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である第一生命保険㈱が当社株式を保有しております。
4. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である㈱三井住友銀行が当社株式を保有しております。
5. 発行会社自身は当社株式を保有しておりませんが、発行会社の子会社である㈱りそな銀行が当社株式を保有しております。
6. ナカバヤシ㈱は2022年3月1日付で、国際チャート㈱を完全子会社化しており、当社が保有していた国際チャート㈱株式1株に対して、ナカバヤシ㈱の普通株式0.62株を割当交付されております。なお前事業年度は、国際チャート㈱の保有状況を記載しております。
7. ㈱関西スーパーマーケットは2022年2月1日付で、㈱関西フードマーケットに商号を変更しております。
8. ㈱True Dataは2021年12月16日付で、東京証券取引所へ新規上場しており、当事業年度より保有状況を記載しております。なお前事業年度は、非上場のため、記載を省略しております。

b. みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの

該当事項はありません。

⑤ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2021年4月1日から2022年3月31日まで）の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人による監査を受けております。

3 連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表及び財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等への参加をしております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	42,179	38,645
グループ預け金	10,064	8,073
受取手形及び売掛金	63,928	—
受取手形、売掛金及び契約資産	—	※1 70,846
商品及び製品	31,582	34,806
仕掛品	4,376	5,635
原材料及び貯蔵品	6,944	14,047
その他	24,115	23,363
貸倒引当金	△1,394	△1,414
流動資産合計	181,797	194,004
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	24,554	25,712
減価償却累計額	△18,480	△19,523
建物及び構築物 (純額)	6,074	6,189
機械装置及び運搬具	49,532	53,582
減価償却累計額	△39,399	△43,902
機械装置及び運搬具 (純額)	10,133	9,680
工具、器具及び備品	40,983	40,322
減価償却累計額	△35,856	△35,760
工具、器具及び備品 (純額)	5,126	4,562
土地	1,270	1,272
リース資産	33,981	37,285
減価償却累計額	△12,814	△17,456
リース資産 (純額)	21,167	19,829
建設仮勘定	1,395	2,231
有形固定資産合計	45,168	43,764
無形固定資産		
のれん	1,633	1,026
顧客関連資産	355	301
その他	9,521	9,894
無形固定資産合計	11,510	11,223
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 5,170	※2 11,214
退職給付に係る資産	4,621	9,534
繰延税金資産	27,367	28,006
その他	13,768	12,595
貸倒引当金	△91	△87
投資その他の資産合計	50,837	61,264
固定資産合計	107,516	116,252
資産合計	289,313	310,256

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	48,509	53,341
短期借入金	542	859
リース債務	7,178	6,464
未払金	20,809	22,578
未払法人税等	1,375	2,846
前受収益	15,014	※5 17,188
その他	31,917	※5 33,735
流動負債合計	125,346	137,014
固定負債		
長期借入金	1,019	1,043
リース債務	18,484	17,121
退職給付に係る負債	26,624	29,565
その他	7,976	7,848
固定負債合計	54,104	55,579
負債合計	179,450	192,594
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金	57	854
利益剰余金	52,616	55,977
自己株式	△5,372	△4,733
株主資本合計	87,273	92,068
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,681	1,626
繰延ヘッジ損益	△16	12
為替換算調整勘定	10,805	15,819
最小年金負債調整額	△832	△694
退職給付に係る調整累計額	3,799	3,114
その他の包括利益累計額合計	15,436	19,877
新株予約権	57	48
非支配株主持分	7,094	5,667
純資産合計	109,862	117,662
負債純資産合計	289,313	310,256

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
売上高	405,694	※1 445,317
売上原価	※3 243,421	※3 269,369
売上総利益	162,272	175,948
販売費及び一般管理費	※2,※3 154,009	※2,※3 164,381
営業利益	8,263	11,566
営業外収益		
受取利息	272	375
受取配当金	46	46
デリバティブ評価益	—	413
為替差益	832	—
その他	484	331
営業外収益合計	1,635	1,167
営業外費用		
支払利息	506	488
デリバティブ評価損	673	—
為替差損	—	691
固定資産除売却損	48	39
その他	1,476	1,316
営業外費用合計	2,705	2,536
経常利益	7,193	10,197
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※4 286
環境対策費戻入益	※5 284	—
特別利益合計	284	286
特別損失		
固定資産減損損失	—	※6 23
投資有価証券売却損	—	1
投資有価証券評価損	25	—
事業構造改革費用	※7 7,628	※7 1,333
特別損失合計	7,653	1,359
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△176	9,124
法人税、住民税及び事業税	1,212	4,462
法人税等調整額	△6,614	1,234
法人税等合計	△5,402	5,696
当期純利益	5,225	3,428
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△1,900	△1,953
親会社株主に帰属する当期純利益	7,126	5,381

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
当期純利益	5,225	3,428
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	473	△54
繰延ヘッジ損益	△12	29
為替換算調整勘定	3,263	5,617
最小年金負債調整額	△311	137
退職給付に係る調整額	5,490	△684
その他の包括利益合計	※ 8,902	※ 5,045
包括利益	14,128	8,473
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,776	9,822
非支配株主に係る包括利益	△1,648	△1,348

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	24	46,040	△5,422	80,612
会計方針の変更による 累積的影響額					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	24	46,040	△5,422	80,612
当期変動額					
剰余金の配当			△549		△549
親会社株主に帰属する 当期純利益			7,126		7,126
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		33		62	95
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	33	6,576	50	6,660
当期末残高	39,970	57	52,616	△5,372	87,273

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,208	△4	7,795	△521	△1,691	6,786	110	8,873	96,384
会計方針の変更による 累積的影響額									—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,208	△4	7,795	△521	△1,691	6,786	110	8,873	96,384
当期変動額									
剰余金の配当									△549
親会社株主に帰属する 当期純利益									7,126
自己株式の取得									△12
自己株式の処分									95
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	473	△12	3,010	△311	5,490	8,650	△53	△1,779	6,817
当期変動額合計	473	△12	3,010	△311	5,490	8,650	△53	△1,779	13,478
当期末残高	1,681	△16	10,805	△832	3,799	15,436	57	7,094	109,862

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	39,970	57	52,616	△5,372	87,273
会計方針の変更による 累積的影響額			179		179
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	57	52,796	△5,372	87,452
当期変動額					
剰余金の配当			△2,200		△2,200
親会社株主に帰属する 当期純利益			5,381		5,381
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		796		651	1,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	796	3,180	638	4,616
当期末残高	39,970	854	55,977	△4,733	92,068

	その他の包括利益累計額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	最小年金 負債 調整額	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額 合計			
当期首残高	1,681	△16	10,805	△832	3,799	15,436	57	7,094	109,862
会計方針の変更による 累積的影響額									179
会計方針の変更を反映し た当期首残高	1,681	△16	10,805	△832	3,799	15,436	57	7,094	110,042
当期変動額									
剰余金の配当									△2,200
親会社株主に帰属する 当期純利益									5,381
自己株式の取得									△12
自己株式の処分									1,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△54	29	5,013	137	△684	4,440	△8	△1,427	3,004
当期変動額合計	△54	29	5,013	137	△684	4,440	△8	△1,427	7,620
当期末残高	1,626	12	15,819	△694	3,114	19,877	48	5,667	117,662

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)	△176	9,124
減価償却費	15,884	15,469
投資有価証券売却損益(△は益)	—	△284
環境対策費戻入益	△284	—
固定資産減損損失	—	23
投資有価証券評価損益(△は益)	25	—
事業構造改革費用	7,628	1,333
受取利息及び受取配当金	△318	△422
支払利息	506	488
固定資産除売却損益(△は益)	48	39
貸倒引当金の増減額(△は減少)	22	△67
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△4,106	△3,210
売上債権の増減額(△は増加)	△1,046	1,179
棚卸資産の増減額(△は増加)	4,989	△8,813
仕入債務の増減額(△は減少)	△8,788	△1,314
その他	8,776	187
小計	23,161	13,733
利息及び配当金の受取額	346	435
利息の支払額	△508	△501
割増退職金等の支払額	△7,505	△843
法人税等の支払額	△6,319	△4,810
法人税等の還付額	66	2,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	9,240	10,037
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△450	—
定期預金の払戻による収入	—	477
有形固定資産の取得による支出	△6,986	△6,846
有形固定資産の売却による収入	383	201
無形固定資産の取得による支出	△2,128	△2,619
投資有価証券の取得による支出	△316	△6,255
投資有価証券の売却による収入	11	358
短期貸付金の純増減額(△は増加)	57	11
長期貸付けによる支出	△3	△0
長期貸付金の回収による収入	7	4
事業譲受による支出	△124	△29
その他	△23	511
投資活動によるキャッシュ・フロー	△9,573	△14,184
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△291	△598
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△3,932	△4,793
長期借入れによる収入	609	825
長期借入金の返済による支出	—	△76
自己株式の取得による支出	△12	△12
自己株式の売却による収入	—	1,439
配当金の支払額	△552	△2,200
非支配株主への配当金の支払額	△130	△79
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,309	△5,496
現金及び現金同等物に係る換算差額	3,093	4,601
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△1,549	△5,043
現金及び現金同等物の期首残高	53,302	51,753
現金及び現金同等物の期末残高	※1 51,753	※1 46,709

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 69社

その主要な内訳は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりであります。
当連結会計年度において、清算により3社減少しております。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 なし

(2) 持分法適用の関連会社数 なし

(3) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社

アドバンスドサプライマニファクチャリング㈱は重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の子会社（東芝グローバルコマースソリューション社、東芝グローバルコマースソリューション・インド社、東芝グローバルコマースソリューション・韓国社、東芝グローバルコマースソリューション・ベネルクス社を除く27社）並びに東芝テック深圳社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

なお、その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブ

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産

主として、商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

主な耐用(償却)年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	15～38年
機械装置及び運搬具	5～13年
工具、器具及び備品	2～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、在外連結子会社については、IFRS第16号「リース」及び米国会計基準 ASU2016-02「リース」を適用し、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用权資産の減価償却方法は定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主に10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

③ 小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに依りて）収益を認識する。

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

① リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

② ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

機器と保守サービス等のように複数の履行義務が含まれる契約においては、主に、取引価格は独立販売価格の比率で配分しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、顧客への製品の販売における当社グループの役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

(6) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

③ ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

(8) のれんの償却方法及び償却期間

のれんは3年間から15年間で均等償却しております。ただし、僅少なものは発生年度の損益に計上しております。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

① 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号2021年8月12日)を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、連結財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌連結会計年度以降の連結財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある項目は以下のとおりです。

繰延税金資産の回収可能性

① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
当社（単体）において計上している繰延税金資産	11,536百万円	8,677百万円

② 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当連結会計年度末において、連結貸借対照表に計上されている繰延税金資産残高28,006百万円の中で、当社（単体）では8,677百万円の繰延税金資産を計上しております。

経済活動は前連結会計年度に比べて堅調に推移したものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けて、当社の業績は当初の計画値より悪化しました。

繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しました。

POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりであります。

- ・従来は工事完成基準を適用していた顧客仕様の受託ソフトウェア等の契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。
- ・従来は出荷基準を適用していた消耗品取引及び当社の代理店向け取引の一部については、商品及び製品の支配が移転した時点、主には引渡時点で収益を認識する方法に変更しています。
- ・売上りべと等の当社の代理店又は顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が179百万円増加しています。

また、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高が205百万円減少、売上原価が313百万円増加、販売費及び一般管理費が330百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ187百万円減少し、1株当たり当期純利益は2円36銭減少しています。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る(収益認識関係)注記については記載しておりません。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、(金融商品関係)注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

① 概要

投資信託の時価の算定及び注記に関する取扱い並びに貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資の時価の注記に関する取扱いが定められました。

② 適用予定日

2023年3月期の期首より適用予定であります。

③ 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました営業外費用の「支払手数料」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、営業外費用に表示していた「支払手数料」353百万円は、「その他」へ組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形	2,173百万円
売掛金	66,777
契約資産	1,895

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
投資有価証券(株式)	26百万円	26百万円

3 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
従業員住宅ローン (銀行借入等保証)	14百万円	7百万円

4 受取手形等の割引高

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	732百万円	529百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	54	97

※5 「前受収益」及び「その他」のうち、契約負債の金額は、以下のとおりであります。

	当連結会計年度 (2022年3月31日)
契約負債	21,666百万円

(連結損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。詳細については、「注記事項(収益認識関係) 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」を参照ください。

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
給与・賞与等	74,620百万円	77,914百万円
退職給付費用	3,458	2,374
研究開発費	19,670	19,615

※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
	21,818百万円	21,949百万円

※4 投資有価証券売却益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

政策保有株式の一部を売却したものであります。

※5 環境対策費戻入益

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

土壌改良等の環境対策費を再見積りした結果、不要となった金額を戻し入れたものであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

※6 固定資産減損損失

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

当社グループは、事業用資産においては主として管理会計上の区分に基づき、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位ごとの資産のグルーピングを基礎とし、遊休資産においては個々の資産についてグルーピングしております。

当社グループは、以下の資産グループについて、将来使用見込が無いと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、23百万円を固定資産減損損失として計上しました。

場所	用途	種類	金額（百万円）
東京都中央区ほか	遊休資産	建物	1
東京都中央区、千代田区ほか	遊休資産	工具、器具及び備品	8
東京都府中市	遊休資産	ソフトウェア	13

※7 事業構造改革費用

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

国内及び海外での割増退職金の支払いなどの費用であります。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	651百万円	△78百万円
組替調整額	25	△0
税効果調整前	677	△78
税効果額	△203	24
その他有価証券評価差額金	473	△54
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	△24	17
組替調整額	6	24
税効果調整前	△17	42
税効果額	5	△12
繰延ヘッジ損益	△12	29
為替換算調整勘定：		
当期発生額	3,263	5,624
組替調整額	—	△6
為替換算調整勘定	3,263	5,617
最小年金負債調整額：		
当期発生額	△428	189
税効果額	116	△51
最小年金負債調整額	△311	137
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	7,410	△511
組替調整額	542	△478
税効果調整前	7,953	△989
税効果額	△2,462	305
退職給付に係る調整額	5,490	△684
その他の包括利益合計	8,902	5,045

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,642	3	30	2,616
合計	2,642	3	30	2,616

(注) 1. 自己株式の増加3千株は、単元未満株式の買取請求による取得などに伴う増加であります。

2. 自己株式の減少30千株は、新株予約権の権利行使による減少が20千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	57
合計		—	—	—	—	—	57

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年5月26日 取締役会	普通株式	549	10.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	利益剰余金	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	57,629	—	—	57,629
合計	57,629	—	—	57,629
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	2,616	2	317	2,301
合計	2,616	2	317	2,301

(注) 1. 自己株式の増加2千株は、単元未満株式の買取請求による取得に伴う増加であります。

2. 自己株式の減少317千株は、㈱デジタルガレージに対する第三者割当による減少が295千株、譲渡制限付株式報酬としての処分による減少が19千株、新株予約権の権利行使による減少が3千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとして の新株予約権	—	—	—	—	—	48
合計		—	—	—	—	—	48

(注) 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年3月31日	2021年6月7日
2021年11月8日 取締役会	普通株式	1,100	20.0	2021年9月30日	2021年12月1日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	1,106	利益剰余金	20.0	2022年3月31日	2022年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
現金及び預金	42,179百万円	38,645百万円
グループ預け金	10,064	8,073
預入期間が3か月を超える定期預金	△490	△9
現金及び現金同等物	51,753	46,709

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	2,136百万円	3,605百万円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	1,994	3,577

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産

建物及び構築物、機械装置等であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年内	3,695	3,239
1年超	1,588	5,006
合計	5,284	8,246

(貸主側)

1. ファイナンス・リース取引

(1) リース投資資産の内訳

① 流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	3,739	3,314
受取利息相当額	△393	△380
リース投資資産	3,345	2,933

② 投資その他の資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
リース料債権部分	5,221	5,178
受取利息相当額	△559	△535
リース投資資産	4,662	4,643

(2) リース投資資産に係るリース料債権部分の連結決算日後の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,739	2,654	1,655	734	175	2

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (2022年3月31日)					
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	3,314	2,948	1,427	641	143	16

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
1年以内	525	808
1年超	897	1,314
合計	1,423	2,123

3. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動資産	977	685
投資その他の資産	1,184	859

(2) リース投資債務

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
流動負債	977	685
固定負債	1,184	859

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については、主として短期的な預金等の運用を原則としております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として外貨建ての営業債務をネットしたポジションについて先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、恒常的に同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあります。

借入金及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、短期的な運転資金や設備投資に必要な資金調達を目的としたものであり、主に金融機関等からの借入・調達によっております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引とオプション取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、社内規程に従い、営業債権について、債権管理部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、社内規程に従い、財務部門が実施しております。月次の取引実績は、財務担当役員に報告しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門からの報告に基づき担当部門が適時、資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の検証により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2021年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) グループ預け金	10,064	10,064	—
(2) 受取手形及び売掛金	63,928		
貸倒引当金(*2)	△1,358		
	62,569	62,569	—
(3) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	3,471	3,471	—
資産計	76,105	76,105	—
(1) 支払手形及び買掛金	48,509	48,509	—
(2) 短期借入金(*4)	542	542	—
(3) 未払金	20,809	20,809	—
(4) 長期借入金	1,019	920	△98
(5) リース債務(*5)	25,663	23,226	△2,436
負債計	96,543	94,007	△2,535
デリバティブ取引(*6)	(557)	(557)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 受取手形及び売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額
(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	1,699

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含めておりません。

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

当連結会計年度（2022年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) グループ預け金	8,073	8,073	—
(2) 受取手形	2,173	2,173	—
(3) 売掛金	66,777		
貸倒引当金(*2)	△1,387		
	65,389	65,389	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券(*3)	7,551	7,551	—
資産計	83,187	83,187	—
(1) 支払手形及び買掛金	53,341	53,341	—
(2) 短期借入金(*4)	859	859	—
(3) 未払金	22,578	22,578	—
(4) 長期借入金	1,043	943	△99
(5) リース債務(*5)	23,586	21,545	△2,041
負債計	101,409	99,268	△2,141
デリバティブ取引(*6)	(90)	(90)	—

(*1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金が短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 売掛金に個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*3) 市場価格のない株式等は、「(4) 投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度 (2022年3月31日)
非上場株式	3,662

(*4) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(*5) 1年内返済予定のリース債務を含めております。

(*6) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	42,179	—	—	—
グループ預け金	10,064	—	—	—
受取手形及び売掛金	63,928	—	—	—
合計	116,172	—	—	—

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	38,645	—	—	—
グループ預け金	8,073	—	—	—
受取手形	2,173	—	—	—
売掛金	66,777	—	—	—
合計	115,669	—	—	—

(注2) 長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	542	—	—	—	—	—
長期借入金	—	632	248	114	23	1
リース債務	7,178	6,781	4,643	2,719	1,450	2,889
合計	7,720	7,413	4,891	2,833	1,474	2,891

当連結会計年度(2022年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	859	—	—	—	—	—
長期借入金	—	615	283	114	30	0
リース債務	6,464	7,919	3,898	2,115	1,374	1,812
合計	7,324	8,534	4,182	2,230	1,405	1,813

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券	7,551	1,256	—	8,807
資産計	7,551	1,256	—	8,807
デリバティブ取引				
通貨関連	△90	—	—	△90
デリバティブ取引計	△90	—	—	△90

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度（2022年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
グループ預け金	—	8,073	—	8,073
受取手形	—	2,173	—	2,173
売掛金	—	65,389	—	65,389
投資有価証券				
その他有価証券	—	2,406	—	2,406
資産計	—	78,042	—	78,042
支払手形及び買掛金	—	53,341	—	53,341
短期借入金	—	859	—	859
未払金	—	22,578	—	22,578
長期借入金	—	943	—	943
リース債務	—	21,545	—	21,545
負債計	—	99,268	—	99,268

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しています。一方で、非上場株式等については市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しています。

グループ預け金、受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

支払手形及び買掛金並びに未払金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債務ごとに、その将来キャッシュ・フローと返済期日までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

短期借入金及び長期借入金、リース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しています。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された先物為替相場価格等に基づき算定しており、レベル1の時価に分類しています。なお、デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については△で示しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度 (2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	3,255	826	2,428
	小計	3,255	826	2,428
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	215	229	△14
	小計	215	229	△14
合計		3,471	1,056	2,414

(注) 非上場株式 (連結貸借対照表計上額1,699百万円) については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度 (2022年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	2,987	780	2,207
	小計	2,987	780	2,207
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	4,564	4,876	△312
	小計	4,564	4,876	△312
合計		7,551	5,657	1,894

(注) 市場価格がない非上場株式 (連結貸借対照表計上額 3,662百万円) については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

売却したその他有価証券はありません。

当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	73	286	1
合計	73	286	1

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、減損処理を行い、投資有価証券評価損25百万円を計上しております。

当連結会計年度において、減損処理は行っておりません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度 (2021年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	9,319	—	△516	△516
	ユーロ	7,911	—	△261	△261
	加ドル	1,262	—	△133	△133
	中国元	64	—	△3	△3
	買建				
	米ドル	5,684	—	284	284
	ユーロ	802	—	26	26
中国元	8,313	—	71	71	
合計		33,358	—	△533	△533

当連結会計年度 (2022年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	11,427	—	△759	△759
	ユーロ	7,894	—	△365	△365
	加ドル	814	—	△81	△81
	中国元	78	—	△6	△6
	買建				
	米ドル	5,962	—	313	313
	ユーロ	806	—	33	33
	中国元	8,847	—	745	745
豪ドル	117	—	11	11	
合計		35,948	—	△108	△108

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
通貨関連
前連結会計年度（2021年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	3,562	—	△31
	ユーロ	売掛金	3,244	—	△58
	豪ドル	売掛金	290	—	△7
	加ドル	売掛金	131	—	△9
	買建				
米ドル	買掛金	6,280	—	81	
ユーロ	買掛金	158	—	0	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	205	—	△2
	豪ドル	売掛金	1,504	—	△146
	買建				
米ドル	買掛金	739	—	36	
豪ドル	買掛金	112	—	1	
合計			16,230	—	△135

当連結会計年度（2022年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	10,083	—	△34
	ユーロ	売掛金	1,343	—	△2
	豪ドル	売掛金	458	—	△53
	加ドル	売掛金	44	—	△3
	中国元	売掛金	4	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	4,037	—	108
	ユーロ	買掛金	297	—	2
豪ドル	買掛金	12	—	1	
為替予約等の 振当処理	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	売掛金	33	—	△2
	ユーロ	売掛金	14	—	△0
	豪ドル	売掛金	869	—	△104
	買建				
米ドル	買掛金	660	—	4	
豪ドル	買掛金	1	—	0	
合計			17,861	—	△84

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、積立型、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

確定給付企業年金制度（すべて積立型制度であります。）では、資格と勤務期間に基づいた一時金又は年金を支給します。

退職一時金制度（すべて非積立型制度であります。）では、退職給付として、主に考課と資格に基づいた一時金を支給します。

なお、一部の連結子会社が有する確定給付企業年金制度及び退職一時金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

当社及び一部の国内グループ会社は2015年10月1日より確定拠出制度を導入しております。これは、従来の退職一時金のうち将来積立分の一部を確定拠出年金とし、従業員個人で積立金の運用を行う制度であります。また、希望により確定拠出年金に加入しない従業員に対しては、確定拠出年金の取扱いに定める事業主掛金と同額を前払い退職金として支給しております。

また、一部の海外連結子会社は企業年金制度を廃止し、確定拠出制度を導入しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
退職給付債務の期首残高	90,152百万円	83,786百万円
勤務費用	3,368	3,025
利息費用	645	587
数理計算上の差異の発生額	△888	△696
退職給付の支払額	△10,222	△5,349
その他	730	493
退職給付債務の期末残高	83,786	81,847

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
年金資産の期首残高	56,200百万円	61,783百万円
期待運用収益	1,395	1,493
数理計算上の差異の発生額	6,519	△1,207
事業主からの拠出額	1,796	1,707
退職給付の支払額	△4,074	△2,222
その他	△53	260
年金資産の期末残高	61,783	61,816

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	53,584百万円	52,281百万円
年金資産	△61,783	△61,816
	△8,199	△9,534
非積立型制度の退職給付債務	30,201	29,565
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,002	20,031
退職給付に係る負債	26,624	29,565
退職給付に係る資産	△4,621	△9,534
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	22,002	20,031

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
勤務費用	3,368百万円	3,025百万円
利息費用	645	587
期待運用収益	△1,395	△1,493
数理計算上の差異の費用処理額	617	△508
過去勤務費用の費用処理額	△60	3
確定給付制度に係る退職給付費用	3,175	1,613

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
過去勤務費用	△60百万円	3百万円
数理計算上の差異	8,013	△992
合計	7,953	△989

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
未認識過去勤務費用	△3百万円	－百万円
未認識数理計算上の差異	5,494	4,501
合計	5,491	4,501

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
債券	35%	33%
オルタナティブ	28	29
株式	27	26
一般勘定	9	9
その他	1	3
合計	100	100

(注) オルタナティブの主なものは、ヘッジファンドおよび不動産です。

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の目標ポートフォリオ及び資産別長期期待収益率並びに過去の運用実績を考慮して長期期待運用収益率を設定しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
割引率	主に 0.5~1.2%	主に 0.5~1.2%
長期期待運用収益率	主に 2.5%	主に 2.5%
予想昇給率	主に 5.4%	主に 5.2%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度15億27百万円、当連結会計年度20億35百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
販売費及び一般管理費	—	—

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 16名	当社の業務執行取締役 及び執行役員 18名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 1,400株	普通株式 1,000株
付与日	2016年8月31日	2017年8月9日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2016年9月1日 至 2046年8月31日	自 2017年8月10日 至 2047年8月9日

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
付与対象者の区分及び人数	当社の業務執行取締役 及び執行役員 17名	当社の取締役(社外取締役を除く) 及び執行役員 16名
株式の種類別のストック・ オプションの数(注) 1	普通株式 2,800株	普通株式 11,000株
付与日	2018年8月9日	2019年7月23日
権利確定条件	(注) 2	(注) 2
対象勤務期間	対象勤務期間は定めない。	対象勤務期間は定めない。
権利行使期間	自 2018年8月10日 至 2048年8月9日	自 2019年7月24日 至 2049年7月23日

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 権利確定条件は付されておられません。原則として、権利行使期間内で、かつ取締役及び執行役員いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日以内に限り、新株予約権の全数を一括して行使することができます。

3. 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2022年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	1,400	2,000
権利確定	—	—
権利行使	—	1,000
失効	—	—
未行使残	1,400	1,000

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	3,600	12,000
権利確定	—	—
権利行使	800	1,000
失効	—	—
未行使残	2,800	11,000

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の株式数に換算しております。

② 単価情報

	2016年株式報酬型新株予約権	2017年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2016年7月27日	2017年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	—	4,570
付与日における公正な評価単価 (円)	2,015	3,025

	2018年株式報酬型新株予約権	2019年株式報酬型新株予約権
決議年月日	2018年6月26日	2019年6月28日
権利行使価格 (円)	1	1
行使時平均株価 (円)	4,570	4,570
付与日における公正な評価単価 (円)	3,195	3,101

(注) 2018年10月1日を効力発生日として、普通株式5株につき1株の割合で株式併合を実施しております。これに伴い、当該株式併合後の公正な評価単価に換算しております。

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプションはありません。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
未実現利益	281百万円	250百万円
無形固定資産	11,020	10,531
未払賞与	2,354	1,947
退職給付に係る負債	6,147	5,518
税務上の繰越欠損金(注)2	30,817	49,335
その他	3,420	7,574
繰延税金資産小計	54,042	75,158
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△22,509	△42,116
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△4,165	△5,035
評価性引当額小計(注)1	△26,674	△47,151
繰延税金資産合計	27,367	28,006
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△721	△694
その他	△3,179	△3,256
繰延税金負債合計	△3,923	△3,973
繰延税金資産の純額	23,444	24,032

(注) 1. 当連結会計年度において、評価性引当額が20,477百万円増加しております。この増加の主な要因は、当社で過年度に計上した東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス㈱の株式減損を税務上認容したことなどにより発生した税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を19,812百万円計上したことなどによります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	82	20	2,458	2,932	3,236	22,086	30,817
評価性引当額	△16	△2	△1,992	△1,986	△2,486	△16,024	△22,509
繰延税金資産(*2)	66	18	465	946	749	6,062	8,308

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金30,817百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産8,308百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当事業年度において当社で税務上の欠損金13,986百万円を計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産8,308百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高30,817百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

当連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(*1)	130	23	1,881	2,159	2,642	42,498	49,335
評価性引当額	△18	△5	△1,775	△1,767	△2,213	△36,335	△42,116
繰延税金資産(*2)	111	18	105	392	428	6,163	7,219

(*1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(*2) 税務上の繰越欠損金49,335百万円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産7,219百万円を計上しております。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、主に2016年3月期に税金等調整前当期純損失を89,087百万円計上したこと及び当社で税務上の欠損金を前事業年度において13,986百万円、当事業年度において65,469百万円計上したことにより生じたものであります。また、当該繰延税金資産7,219百万円は、当社及び連結子会社における税務上の繰越欠損金の残高49,335百万円(法定実効税率を乗じた額)の一部について、将来の収益力に基づく課税所得見込を考慮した結果、回収可能と判断したため認識したものであります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当連結会計年度 (2022年3月31日)
法定実効税率 (調整)	税金等調整前当期純損失 となっておりますので、	30.6%
連結子会社の適用税率差異	記載を省略しております。	△4.0
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△3.5
住民税均等割		1.3
評価性引当額の増減		22.1
在外子会社ののれん償却		4.1
在外子会社の未分配利益		1.2
在外子会社の不確実な税務ポジション影響額		9.6
その他		△0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		62.4

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの外部顧客への売上高は、主に顧客との契約から生じる収益であり、顧客の所在地を地域別に分解した内訳と報告セグメントの関係は以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	合計
日本	159,823	19,083	178,906
米州	67,358	69,755	137,114
欧州	26,855	57,683	84,539
その他	12,846	31,910	44,757
外部顧客への売上高	266,884	178,433	445,317

(注) 外部顧客への売上高に含まれる貸手のリースから生じる収益については、重要性が乏しい為、上記の金額に含めて表示しております。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

	(単位：百万円)
	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	63,928
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	68,950
契約資産（期首残高）	2,384
契約資産（期末残高）	1,895
契約負債（期首残高）	18,326
契約負債（期末残高）	21,666

契約資産は、主に請負契約等によるソフトウェア、ソリューションサービス等において、進捗度の測定に基づいて認識した収益にかかる未請求債権であり、連結貸借対照表の「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示しています。契約資産は、顧客の検収時に売上債権へ振替えられます。契約負債は、支配が顧客に移転する前に顧客から受領した対価であり、主に、請負契約及び保守サービス契約における顧客からの前受収益等を、連結貸借対照表の「前受収益」及び流動負債の「その他」に含めて表示しています。過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益の額は11,350百万円であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取得価格の総額は88,829百万円であり、このうち概ね40%が1年以内に収益として認識すると予測しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社の報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業環境をリードし、あらゆるお客様に一步先のソリューションをご活用いただくために、商品・サービス別の事業運営体制の区分により「リテールソリューション事業」及び「ワークプレイスソリューション事業」の2つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービスの種類

「リテールソリューション事業」は、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

また「ワークプレイスソリューション事業」は、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より「プリンティングソリューション事業」の名称を「ワークプレイスソリューション事業」に変更するとともに、従来「リテールソリューション事業」に含めておりました国内市場向け複合機に関する事業を「ワークプレイスソリューション事業」に移管しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメント区分に基づき作成したものを開示しております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部売上高及び振替額は市場実勢価格に基づいております。

(会計方針の変更)に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、報告セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「リテールソリューション事業」の売上高は311百万円減少、セグメント利益は211百万円減少し、「ワークプレイスソリューション事業」の売上高は105百万円増加、セグメント利益は24百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	248,395	157,298	405,694	—	405,694
セグメント間の内部 売上高又は振替高	74	1,626	1,701	△1,701	—
計	248,470	158,925	407,395	△1,701	405,694
セグメント利益又は損失 (△)	13,741	△5,477	8,263	—	8,263
セグメント資産	125,571	140,093	265,664	23,648	289,313
その他の項目					
減価償却費	3,893	11,170	15,063	—	15,063
のれんの償却額	—	820	820	—	820
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	5,456	9,364	14,820	—	14,820

(注) 1. セグメント資産の調整額236億48百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益又は損失 (△) は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	リテール ソリューション	ワークプレイス ソリューション	計		
売上高					
外部顧客への売上高	266,884	178,433	445,317	—	445,317
セグメント間の内部 売上高又は振替高	79	3,696	3,776	△3,776	—
計	266,964	182,129	449,094	△3,776	445,317
セグメント利益	10,609	957	11,566	—	11,566
セグメント資産	143,794	148,296	292,091	18,165	310,256
その他の項目					
減価償却費	3,626	11,176	14,802	—	14,802
のれんの償却額	—	666	666	—	666
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,370	10,508	14,879	—	14,879

(注) 1. セグメント資産の調整額181億65百万円は、主に提出会社での余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券等）であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と一致しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	259,647	146,047	405,694

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
176,103	115,201	76,798	37,591	405,694

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
11,425	16,080	11,054	6,607	45,168

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

(単位：百万円)

	リテール	複合機	合計
外部顧客への売上高	274,985	170,332	445,317

(注) リテールとは、POSシステム、オートIDシステム及びその関連商品等であります。

複合機とは、複写・ファクシミリ・プリンタ・スキャナ機能・文書管理等を1台で実現する多機能周辺機器であります。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
178,906	137,114	84,539	44,757	445,317

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア他	合計
11,002	14,987	11,389	6,385	43,764

(注) 国又は地域の区分の方法及び各区分に属する主な国又は地域

(1) 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

(2) 日本以外の区分に属する主な国又は地域

① 米州……米国、カナダ、メキシコ、ブラジル、チリ

② 欧州……イギリス、フランス、ドイツ、スペイン、スイス、ベルギー、イタリア、オランダ、スウェーデン、フィンランド、ポーランド

③ アジア他…シンガポール、マレーシア、インドネシア、中国、オーストラリア、韓国、タイ

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
減損損失	—	—	—	—	—

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
減損損失	23	0	23	—	23

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	1,633	1,633	—	1,633

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			全社・消去	合計
	リテールソリューション	ワークプレイスソリューション	計		
当期末残高	—	1,026	1,026	—	1,026

（注）のれんの償却額に関しては、セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	200,558	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.5 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	7,817	グルー プ預け 金	9,662
							利息の 受取	11		

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合（%）	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引金額 (百万 円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	㈱東芝	東京都 港区	200,869	エネルギー 事業、社会 インフラ事 業、電子デ バイス事業 等	(被所有) 直接 52.2 間接 0.1	資金の預け入れ 役員兼任	資金の 預け入れ	20,011	グルー プ預け 金	7,654
							利息の 受取	21		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

資金の預け入れについては、資金の決済が随時行われており、取引金額としての把握が困難であるため期中平均残高を記載しております。また、当事者以外からも金利の提示を受け、市場の実勢レート等を勘案して決定しております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び連結財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

(株)東芝（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,867円01銭	1株当たり純資産額	2,023円35銭
1株当たり当期純利益	129円55銭	1株当たり当期純利益	97円68銭
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	129円46銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益	97円65銭

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当連結会計年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	7,126	5,381
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	7,126	5,381
普通株式の期中平均株式数(千株)	55,006	55,091
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	39	16
(うち新株予約権(千株))	(39)	(16)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要	—	—

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	—	—	—	—
1年以内に返済予定の長期借入金	542	859	3.8%	—
1年以内に返済予定のリース債務	7,178	6,464	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	1,019	1,043	3.9%	2023年～2027年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	18,484	17,121	—	2023年～2041年
合計	27,224	25,489	—	—

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 2. 「リース債務」の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で「リース債務」を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。
 3. 「長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）」及び「リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）」の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	615	283	114	30
リース債務	7,919	3,898	2,115	1,374

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	107,097	216,977	328,525	445,317
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	2,680	2,216	7,430	9,124
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	2,691	2,464	6,193	5,381
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	48.92	44.79	112.55	97.68

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失(△)(円)	48.92	△4.12	67.75	△14.68

②重要な訴訟事件等

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、株式会社寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。

一方で、当社は、株式会社寺岡精工及びそのグループ会社である株式会社デジアイズを債務者として、寺岡精工が販売するセミセルフPOS及びフルセルフPOSについて、当社が保有する特許権に基づき、製造販売の差止を求める仮処分命令の申立を2021年10月5日に東京地方裁判所に提出しました。

これに加えて、寺岡精工が販売するセミセルフPOSについて、当社が保有する別の特許権に基づき、製造販売の差止を求める仮処分命令の申立を2021年11月26日に東京地方裁判所に提出しました。

また、当社は、株式会社寺岡精工およびそのグループ会社である株式会社デジアイズを債務者として、寺岡精工が提供するスマホレジアプリについて、当社が保有する特許権に基づき、製造、販売、提供等の差止を求める仮処分命令の申立を2021年12月27日に東京地方裁判所に提出しました。

当社といたしましては、本件の内容を精査して適切に対処して行くこととし、本件に係る手続きの中で、当社の正当性を主張してまいります。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,537	7,335
グループ預け金	※1 9,662	※1 7,654
受取手形	2,442	2,096
売掛金	※1 42,083	※1 40,268
契約資産	—	1,273
商品及び製品	12,148	12,176
仕掛品	641	671
原材料及び貯蔵品	2,424	4,019
未収入金	※1 7,812	※1 8,091
短期貸付金	※1 44,075	※1 45,625
その他	1,860	2,232
貸倒引当金	△33,777	△34,816
流動資産合計	100,911	96,630
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,206	4,177
構築物	128	120
機械及び装置	756	508
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	3,209	2,561
土地	1,189	1,188
リース資産	11	4
建設仮勘定	1,202	1,793
有形固定資産合計	10,704	10,354
無形固定資産		
ソフトウェア	5,248	5,401
その他	1,717	2,205
無形固定資産合計	6,965	7,607
投資その他の資産		
投資有価証券	4,989	11,022
関係会社株式	41,819	41,819
関係会社出資金	8,868	8,868
前払年金費用	—	866
繰延税金資産	11,536	8,677
差入保証金	2,546	2,303
長期未収入金	※1 7,338	※1 6,200
その他	1,851	1,799
貸倒引当金	△73	△69
投資その他の資産合計	78,877	81,489
固定資産合計	96,548	99,451
資産合計	197,459	196,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 42,541	※1 39,488
未払金	※1 8,212	※1 8,616
未払費用	※1 6,099	※1 6,238
預り金	※1 34,116	※1 36,605
その他	4,874	4,637
流動負債合計	95,844	95,585
固定負債		
退職給付引当金	15,803	14,764
その他	2,334	2,442
固定負債合計	18,137	17,207
負債合計	113,982	112,792
純資産の部		
株主資本		
資本金	39,970	39,970
資本剰余金		
その他資本剰余金	80	877
資本剰余金合計	80	877
利益剰余金		
利益準備金	714	934
その他利益剰余金		
圧縮記帳積立金	51	51
繰越利益剰余金	46,356	44,554
利益剰余金合計	47,122	45,540
自己株式	△5,372	△4,733
株主資本合計	81,801	81,655
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,633	1,573
繰延ヘッジ損益	△16	12
評価・換算差額等合計	1,617	1,585
新株予約権	57	48
純資産合計	83,476	83,289
負債純資産合計	197,459	196,081

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)	
売上高	※1	216,332	※1	232,428
売上原価	※1	160,205	※1	170,602
売上総利益		56,126		61,825
販売費及び一般管理費	※1, ※2	58,296	※1, ※2	61,047
営業利益又は営業損失 (△)		△2,169		778
営業外収益				
受取利息	※1	416	※1	324
受取配当金	※1	3,871	※1	3,172
為替差益	※1	78	※1	306
その他	※1	157	※1	120
営業外収益合計		4,524		3,924
営業外費用				
支払利息	※1	205	※1	330
損害補償金		87		170
支払手数料		353		233
海外源泉税		208		175
その他	※1	201	※1	170
営業外費用合計		1,056		1,080
経常利益		1,297		3,622
特別利益				
投資有価証券売却益		—		286
関係会社株式売却益		214		—
貸倒引当金戻入額	※1	10,912		—
特別利益合計		11,126		286
特別損失				
固定資産減損損失		—		23
投資有価証券売却損		—		1
投資有価証券評価損		25		—
事業構造改革費用	※3	4,299	※3	271
貸倒引当金繰入額		—	※1	1,045
特別損失合計		4,324		1,343
税引前当期純利益		8,099		2,565
法人税、住民税及び事業税		△342		△715
法人税等調整額		4		2,808
法人税等合計		△337		2,093
当期純利益		8,437		471

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	47	47	659	51	38,524	39,235
会計方針の変更による 累積的影響額							
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	47	47	659	51	38,524	39,235
当期変動額							
剰余金の配当				54		△604	△549
当期純利益						8,437	8,437
自己株式の取得							
自己株式の処分		33	33				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	33	33	54	—	7,832	7,887
当期末残高	39,970	80	80	714	51	46,356	47,122

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,422	73,831	1,189	△4	1,184	110	75,126
会計方針の変更による 累積的影響額		—					—
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,422	73,831	1,189	△4	1,184	110	75,126
当期変動額							
剰余金の配当		△549					△549
当期純利益		8,437					8,437
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	62	95					95
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			444	△12	432	△53	379
当期変動額合計	50	7,970	444	△12	432	△53	8,349
当期末残高	△5,372	81,801	1,633	△16	1,617	57	83,476

当事業年度（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金		利益剰余金 合計
		その他 資本剰余金	資本剰余金 合計		その他利益剰余金		
					圧縮記帳 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	39,970	80	80	714	51	46,356	47,122
会計方針の変更による 累積的影響額						146	146
会計方針の変更を反映し た当期首残高	39,970	80	80	714	51	46,503	47,269
当期変動額							
剰余金の配当				220		△2,421	△2,200
当期純利益						471	471
自己株式の取得							
自己株式の処分		796	796				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	796	796	220	—	△1,949	△1,728
当期末残高	39,970	877	877	934	51	44,554	45,540

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△5,372	81,801	1,633	△16	1,617	57	83,476
会計方針の変更による 累積的影響額		146					146
会計方針の変更を反映し た当期首残高	△5,372	81,948	1,633	△16	1,617	57	83,623
当期変動額							
剰余金の配当		△2,200					△2,200
当期純利益		471					471
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	651	1,448					1,448
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△60	29	△31	△8	△40
当期変動額合計	638	△293	△60	29	△31	△8	△333
当期末残高	△4,733	81,655	1,573	12	1,585	48	83,289

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法を採用しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品、製品及び半製品は先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、仕掛品及び原材料は移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）、貯蔵品は最終仕入原価法を採用しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。ただし、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上する方法を採用しております。自社利用のソフトウェアについては、利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（又は充足するに応じて）収益を認識する。

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) リテールソリューション事業

リテールソリューション事業においては、国内及び海外市場向けPOSシステム、国内市場向けオートIDシステム、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。POSシステムに組み込む顧客仕様の受託ソフトウェア等のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積もり、当該進捗度に基づき、一定の期間にわたり収益を認識しております。

(2) ワークプレイスソリューション事業

ワークプレイスソリューション事業においては、国内及び海外市場向け複合機、海外市場向けオートIDシステム、国内及び海外市場向けインクジェットヘッド、並びにそれらの関連商品などの開発・製造・販売・保守サービス等を行っております。機器の販売および備付作業等においては、通常、顧客が指定した店舗等に設置し検収が完了した時点で主な履行義務が充足されることから、検収完了時点で収益を認識しております。また機器の保守等については、顧客との保守契約に定められた期間の経過に伴い履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識しております。

取引価格の算定については、顧客との契約において約束された対価から、値引き額等を控除した金額で算定しております。

また、顧客への製品の販売における当社の役割が代理人に該当する取引については、当該対価の総額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で認識しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、為替差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

為替予約取引に係る評価損益は繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしているものについては、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引の取扱いに関する管理規程があり、通常の取引の範囲内で外貨建取引に係る為替レートの変動リスクを回避する目的で、包括的な為替予約取引を利用しております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

7. その他の財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 連結納税制度の適用

① 連結納税制度を適用しております。

② 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなります。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号2021年8月12日）を適用する予定であります。

(重要な会計上の見積り)

会計上の見積りは、財務諸表作成時に入手可能な情報に基づいて合理的な金額を算出しております。当事業年度の財務諸表に計上した金額が会計上の見積りによるもののうち、翌事業年度以降の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクがある主な項目は以下のとおりです。

1. ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	当事業年度
ワークプレイスソリューション事業の固定資産	5,350百万円

(注) 当事業会計年度より、報告セグメントの区分を変更しているため、前事業年度については記載を省略しております。

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当該資産グループは、継続して営業損失となったことなどから減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行っております。減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行っております。割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、当社の取締役会で承認された翌事業年度以降の中期経営計画を基礎として算定しましたが、割引前将来キャッシュ・フローの総額が固定資産の帳簿価額を上回るため、減損損失の認識は不要であると判断しました。

当社グループは、ワークプレイスソリューション事業において、国内及び海外市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っていますが、当社は海外の製造・販売拠点を三国間貿易で繋ぎ本社機能を果たしています。当社グループの複合機等の地域別の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表において減損損失を認識する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	11,536百万円	8,677百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、当社単体で8,677百万円の繰延税金資産を計上しております。

経済活動は前事業年度に比べて堅調に推移したものの、依然として新型コロナウイルス感染拡大の影響が続くとともに、部品及び国際貨物輸送の需給逼迫や価格高騰の影響を受けて、当社の業績は当初の計画値より悪化しました。繰延税金資産の回収可能性は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有するかどうかで判断しました。

POSシステム及び複合機等の販売台数及び販売価格などの見積りは不確実性を伴うため、これらの前提に変化が生じた場合、翌事業年度以降の財務諸表における繰延税金資産の回収可能性に重要な影響を与える可能性があります。

3. グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
短期貸付金	41,351百万円	42,380百万円
長期未収入金	6,542百万円	5,714百万円
その他債権	1,227百万円	1,229百万円
債権合計	49,120百万円	49,325百万円
貸倒引当金	△33,371百万円	△34,417百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当事業年度末において、グローバルコマースソリューション事業を行う当社の子会社である東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)等に対して合計49,325百万円の債権を有していますが、当該債権に対して34,417百万円の貸倒引当金を計上しております。

貸倒引当金は、財務内容評価法に基づきグローバルコマースソリューション事業の財政状態及び経営成績を考慮して算定しております。

グローバルコマースソリューション事業の財政状態及び経営成績は海外市場向けPOSシステムの販売台数及び販売価格の影響を受け、その見積りは不確実性を伴います。これらの前提に変化が生じた場合、貸倒引当金の評価に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

1. 収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は以下のとおりです。

- ・従来は工事完成基準を適用していた顧客仕様の受託ソフトウェア等の契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識する方法に変更しています。
- ・従来は出荷基準を適用していた消耗品取引及び当社の代理店向け取引の一部については、商品及び製品の支配が移転した時点、主には引渡時点で収益を認識する方法に変更しております。
- ・売上引当等当社の代理店又は顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、売上高から控除する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しています。

この結果、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、利益剰余金の期首残高が146百万円増加しています。

また、従来の方針に比べて、当事業年度の売上高が205百万円減少、売上原価が347百万円増加、販売費及び一般管理費が330百万円減少しており、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ222百万円減少し、1株当たり当期純利益は2円79銭減少しています。

2. 時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしています。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「損害補償金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、営業外費用の「その他」に表示していた87百万円は、「損害補償金」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
短期金銭債権	78,122百万円	80,280百万円
グループ預け金	9,662	7,654
売掛金	19,587	20,950
未収入金	4,822	6,072
短期貸付金	44,050	45,603
長期金銭債権	7,021	5,967
長期未収入金	7,021	5,967
短期金銭債務	58,201	58,031
買掛金	22,199	19,950
未払金	1,821	2,183
未払費用	826	880
預り金	33,354	35,017

2 保証債務

従業員について、金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

また、他の会社の金融機関からの借入債務に対し、債務保証を行っております。

また、子会社について、リース会社への債務保証を行っております。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
(銀行借入等保証)		
従業員住宅ローン	10百万円	5百万円
(借入金債務保証)		
東芝グローバルコマースソリューション社	331	448
東芝グローバルコマースソリューション・ オーストラリア社	10	—
東芝グローバルコマースソリューション・ メキシコ社	—	730

3 受取手形等の割引高

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
受取手形割引高	732百万円	529百万円
輸出為替手形(信用状なし)割引高	54	97

4 その他の偶発債務

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(移転価格税制に係る相互協議)

前事業年度及び当事業年度における、当社と東芝アメリカビジネスソリューション社との日米間の取引に関する独立企業間の算定方法については、日米の税務当局間で相互協議中であります。現時点においては、当社の財政状態及び経営成績に対する影響を合理的に見積もることは困難であることから、当該事象による影響は財務諸表に反映しておりません。

(損益計算書関係)

※1 関係会社との主な取引は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	41,631百万円	54,615百万円
仕入高	103,507	113,270
営業取引以外の取引高	4,621	4,208

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は、前事業年度65%、当事業年度68%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度35%、当事業年度32%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当事業年度 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)
荷造発送費	2,594百万円	6,389百万円
従業員給料	14,300	14,215
減価償却費	1,287	1,529
貸倒引当金繰入額	△96	△7
退職給付費用	1,624	919
研究開発費	15,429	14,558

※3 事業構造改革費用

前事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

割増退職金の支払いなどの費用であります。

当事業年度(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

割増退職金の支払いなどの費用であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2021年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	41,792
関連会社株式	26
計	41,819

当事業年度(2022年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：百万円)

区分	当事業年度 (2022年3月31日)
子会社株式	41,792
関連会社株式	26
計	41,819

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
繰延税金資産		
無形固定資産	4,872百万円	4,753百万円
有価証券減損	23,137	944
貸倒引当金	10,365	10,682
未払賞与	1,475	1,228
退職給付引当金	4,855	4,261
繰延ヘッジ損益	7	—
税務上の繰越欠損金	3,884	22,922
その他	1,818	4,325
繰延税金資産小計	50,416	49,117
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△2,038	△22,115
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△36,097	△17,602
評価性引当額小計	△38,136	△39,717
繰延税金資産合計	12,280	9,399
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△22	△22
その他有価証券評価差額金	△721	△694
繰延ヘッジ損益	—	△5
繰延税金負債合計	△743	△722
繰延税金資産の純額	11,536	8,677

(注) 当事業年度において、過年度に計上した東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス(株)の株式減損を税務上認容しました。なお、当該評価性引当額は全額に対して計上済であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年3月31日)	当事業年度 (2022年3月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△14.0	△34.0
評価性引当額の増減	△22.3	61.6
住民税均等割	1.1	3.4
過年度申告修正	—	6.7
日中APA補償調整	—	8.5
その他	△0.9	3.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△4.2	81.6

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4. 重要な収益及び費用の計上基準」に記載の通りであります。

(重要な後発事象)

当社は、2022年6月23日に連結子会社である東芝テック深圳社から剰余金の配当を受領いたしました。これにより、2023年3月期の個別財務諸表上において、受取配当金12,522百万円を営業外収益として計上いたします。なお、連結子会社からの配当であるため、2023年3月期の連結業績に与える影響はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残 高	当 期 増 加 額	当 期 減 少 額	当 期 償 却 額	当期末 残 高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	15,103	405	172 (1)	432	15,336	11,158
	構築物	1,075	3	6	11	1,073	952
	機械及び装置	6,937	17	175	261	6,779	6,271
	車両運搬具	15	—	2	—	12	12
	工具、器具及び 備品	28,814	515	2,105 (8)	1,139	27,224	24,663
	土地	1,189	—	0	—	1,188	—
	リース資産	20	—	—	7	20	16
	建設仮勘定	1,202	1,410	819	—	1,793	—
	計	54,358	2,352	3,281 (9)	1,852	53,429	43,074
無形 固定資産	ソフトウェア	23,957	1,877	85 (13)	1,692	25,749	20,347
	その他	2,774	2,378	1,890	4	3,262	1,056
	計	26,732	4,255	1,976 (13)	1,696	29,011	21,404

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは、次のとおりであります。

建物

建物付属設備取得 165百万円

工具、器具及び備品

金型治工具取得 113

器具及び備品取得 401

建設仮勘定

金型治工具 422

器具及び備品 987

ソフトウェア

社内用ソフトウェア取得 1,877

無形固定資産その他

ソフトウェア仮勘定 2,372

2. 当期減少額のうち主なものは、次のとおりであります。

工具、器具及び備品

金型治工具の廃売却 1,466

器具及び備品の廃売却 638

建設仮勘定

金型治工具への振替 113

器具及び備品への振替 401

ソフトウェア

社内用ソフトウェア廃売却 71

無形固定資産その他

社内用ソフトウェアへの振替 1,877

無形固定資産の廃却 5

3. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

4. 当期減少額の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	33,851	2,242	1,207	34,886

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

重要な訴訟事件等

当社及び国内子会社1社は、セミセルフレジに関する特許権を侵害しているとして、株式会社寺岡精工から東京地方裁判所に提起された、仮処分命令の申立書及び特許権侵害訴訟の訴状を2021年6月に、仮処分命令の申立書を2022年2月に受領しました。

一方で、当社は、株式会社寺岡精工及びそのグループ会社である株式会社デジアイズを債務者として、寺岡精工が販売するセミセルフPOS及びフルセルフPOSについて、当社が保有する特許権に基づき、製造販売の差止を求める仮処分命令の申立を2021年10月5日に東京地方裁判所に提出しました。

これに加えて、寺岡精工が販売するセミセルフPOSについて、当社が保有する別の特許権に基づき、製造販売の差止を求める仮処分命令の申立を2021年11月26日に東京地方裁判所に提出しました。

また、当社は、株式会社寺岡精工およびそのグループ会社である株式会社デジアイズを債務者として、寺岡精工が提供するスマホレジアプリについて、当社が保有する特許権に基づき、製造、販売、提供等の差止を求める仮処分命令の申立を2021年12月27日に東京地方裁判所に提出しました。

当社といたしましては、本件の内容を精査して適切に対処して行くこととし、本件に係る手続きの中で、当社の正当性を主張してまいります。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・売渡	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株) 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行(株)
取次所	—
手数料	—
公告掲載方法	電子公告とします。但し、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 公告掲載URL https://www.toshibatec.co.jp/
株主に対する特典	特になし

(注) 定款の定めにより、当社の単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利並びに単元未満株式の売渡請求をする権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|-----|---|----------------|-------------------------------|--------------------------|
| (1) | 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類 | | | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2021年12月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) | 有価証券届出書の訂正届出書 | | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | | | | 2021年7月12日
関東財務局長に提出 |
| (3) | 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書 | 事業年度
(第96期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) | 内部統制報告書及びその添付書類 | 事業年度
(第96期) | 自 2020年4月1日
至 2021年3月31日 | 2021年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (5) | 四半期報告書及び確認書 | (第97期第1四半期) | 自 2021年4月1日
至 2021年6月30日 | 2021年8月12日
関東財務局長に提出 |
| | | (第97期第2四半期) | 自 2021年7月1日
至 2021年9月30日 | 2021年11月10日
関東財務局長に提出 |
| | | (第97期第3四半期) | 自 2021年10月1日
至 2021年12月31日 | 2022年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) | 臨時報告書 | | | |
| | 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。 | | | 2021年6月30日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年4月27日
関東財務局長に提出 |
| | 金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号に基づく臨時報告書であります。 | | | 2022年6月22日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年6月27日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社及び連結子会社の2022年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、前連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査上の主要な検討事項として、以下の事項を記載した。

- ・プリンティングソリューション事業の製造及び販売に供される固定資産の減損損失の認識の判定
- ・繰延税金資産の回収可能性の評価

当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査役及び監査役会とコミュニケーションを行った事項の中から、特別な検討を必要とするリスク又は重要な虚偽表示リスクが高いと評価した領域の変化、会社が重要な判断を行った連結財務諸表の領域に関連する当監査法人の重要な判断、当連結会計年度において発生した重要な事象又は取引が監査に与える影響等、また監査における相対的な重要性や会社に特有の事項を考慮して、監査の主要な検討事項とする事項について検討した。

その結果、前連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項のうち、「プリンティングソリューション事業の製造及び販売に供される固定資産の減損損失の認識の判定」については、事業セグメントが変更されてワークプレイスソリューション事業となった。ワークプレイスソリューション事業は、連結の見地からは、海外の製造・販売拠点の損益の改善に伴い営業活動から生ずる損益がプラスに転じたため、当該資産グループの固定資産に減損の兆候がなくなったと会社が判断したことにより、当連結会計年度の連結財務諸表の監査における監査上の主要な検討事項としていない。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、2022年3月31日現在、連結貸借対照表に繰延税金資産28,006百万円を計上しているが、このうち8,677百万円は会社単体の繰延税金資産である。</p> <p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表注記事項 (税効果会計関係)」に記載のとおり、会社単体では、繰延税金資産49,117百万円に対し、評価性引当額を39,717百万円計上している。会社は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りに基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社単体の主たる事業は、国内リテールソリューション事業及びワークプレイスソリューション事業である。国内リテールソリューション事業では主に国内市場向けPOSシステム等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。ワークプレイスソリューション事業では、海外の製造・販売拠点を三国間貿易で繋ぐとともに製品開発を行い、また本社機能を果たしている。</p> <p>会社単体の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画に基づいており、そこには事業別の売上や利益の予測が含まれる。</p> <p>事業別の売上や利益の予測は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の取締役会によって承認された中期経営計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となる国内リテールソリューション事業及びワークプレイスソリューション事業の売上及び利益の予測について、事業別に新型コロナウイルス感染拡大、電子部品の不足、国際輸送の逼迫及びロシア・ウクライナ問題の影響や市場動向を経営者等と議論するとともに、外部機関の販売台数予測データ及び類似企業の経営環境に関する公開情報との比較を行い、その整合性を検証した。 - 過年度の中期経営計画と実績を事業別に比較分析し、将来計画の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、東芝テック株式会社の2022年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、東芝テック株式会社が2022年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2022年6月27日

東芝テック株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 宗 雪 賢 二

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村 田 賢 士

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東芝テック株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第97期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東芝テック株式会社の2022年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

ワークプレイスソリューション事業の製造及び販売に供される固定資産の減損損失の認識の判定	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、ワークプレイスソリューション事業において、海外及び国内市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。会社単体は海外の製造・販売拠点を三国間貿易で繋ぐとともに製品開発を行い、また本社機能を果たすとともに、国内市場向け複合機等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。ワークプレイスソリューション事業の主力である欧米のオフィス等向け複合機の市場が成熟状態にあり、新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出制限措置や在宅勤務増加などに伴いオフィス等における複合機の利用機会が減少している。会社は、複合機の販売台数の減少に対応し、前事業年度より固定費を中心に削減施策を行っている。</p> <p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り) 1. ワークプレイスソリューション事業の固定資産に係る減損損失の認識の検討」に記載のとおり、2022年3月31日現在、会社は、財務諸表にワークプレイスソリューション事業において製造又は販売活動に供される固定資産を5,350百万円計上している。</p> <p>会社のワークプレイスソリューション事業資産グループは、3事業年度連続で営業損失を計上しているため、会社はその固定資産に減損の兆候があると判断し、減損損失の認識の判定を行った。</p> <p>減損損失計上の要否の判定は、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と固定資産の帳簿価額を比較して行われる。割引前将来キャッシュ・フローの見積りには、ワークプレイスソリューション事業の売上や営業利益の予測が含まれる。</p> <p>割引前将来キャッシュ・フローの見積りのうち、ワークプレイスソリューション事業の将来の売上や営業利益の予測は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は会社のワークプレイスソリューション事業資産グループにおける固定資産の減損損失の認識の判定を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損損失の認識の判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークプレイスソリューション事業の製造及び販売活動から生ずる損益の見積りの基礎となる将来の売上及び営業利益予測を含む、固定資産の減損損失の認識の判定に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・翌事業年度以降のワークプレイスソリューション事業の売上及び営業利益予測について、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となるワークプレイスソリューション事業の売上及び営業利益の予測について、新型コロナウイルス感染拡大、電子部品の不足、国際輸送の逼迫及びロシア・ウクライナ問題の影響や市場動向を経営者等と議論するとともに、外部機関の販売台数予測データ及び類似企業の経営環境に関する公開情報との比較を行い、その整合性を検証した。 - 過年度の中期経営計画と実績を比較分析し、将来計画の見積りの精度を評価した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積総額と同事業の資産グループの帳簿価額の間の余裕度を検討した。

繰延税金資産の回収可能性の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表に繰延税金資産8,677百万円を計上している。</p> <p>「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項(税効果会計関係)」に記載のとおり、会社は、繰延税金資産49,117百万円に対し、評価性引当額を39,717百万円計上している。会社は、主に将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積額に基づいて、一時差異等のスケジューリングの結果、将来の税金負担額を軽減する効果を有する範囲内で繰延税金資産を計上している。</p> <p>会社の主たる事業は国内リテールソリューション事業及びワークプレイスソリューション事業である。国内リテールソリューション事業では主に国内市場向けPOSシステム等の開発・製造・販売・保守サービス等を行っている。ワークプレイスソリューション事業では、海外の製造・販売拠点を三国間貿易で繋ぐとともに製品開発を行い、また本社機能を果たしている。</p> <p>会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りは、取締役会で承認された中期経営計画に基づいており、そこには事業別の売上及び利益の予測が含まれる。</p> <p>事業別の売上や利益の予測は、不確実性が高く、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人は繰延税金資産の回収可能性の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・繰延税金資産の回収可能性に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・会社の将来の収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りについて、主として以下の手続を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> - 会社の取締役会によって承認された中期経営計画と繰延税金資産の回収可能性の検討資料の整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となる国内リテールソリューション事業及びワークプレイスソリューション事業の売上及び利益の予測について、事業別に新型コロナウイルス感染拡大、電子部品の不足、国際輸送の逼迫及びロシア・ウクライナ問題の影響や市場動向を経営者等と議論するとともに、外部機関の販売台数予測データ及び類似企業の経営環境に関する公開情報との比較を行い、その整合性を検証した。 - 過年度の中期経営計画と実績を事業別に比較分析し、将来計画の見積りの精度を評価した。

グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、2022年3月31日現在、貸借対照表に「第5 経理の状況 2 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り) 3. グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価」に記載のとおり、グローバルコマースソリューション事業を行う東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社に対する債権49,325百万円に対して貸倒引当金を34,417百万円計上している。</p> <p>会社は、東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社に対する債権の貸倒見積高を算定するにあたり、財務内容評価法を採用し、債権残高と貸倒見積高の差額である14,908百万円を回収可能と判断している。財務内容評価法の適用にあたり、会社は、グローバルコマースソリューション事業の財政状態及び経営成績、並びに今後の収益及び資金繰りの見通し等を考慮した東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力を総合的に判断している。</p> <p>東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力の判断の中でも、グローバルコマースソリューション事業の売上と利益の予測に基づく今後の収益及び資金繰りの見通しの考慮は、経営者による主観的な判断を伴うため、当監査法人はグローバルコマースソリューション事業向け債権の評価を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、グローバルコマースソリューション事業向け債権の評価にあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・債権評価に関連する会社の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。 ・グローバルコマースソリューション事業の直近の財務情報入手し、経営者の東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、当該情報を踏まえて合理的に行われているかを検討した。 ・グローバルコマースソリューション事業の翌事業年度以降の売上及び利益予測について、主として以下の手続を実施するとともに、会社の東芝グローバルコマースソリューション・ホールディングス株式会社の支払能力に関する評価が、これらの売上や利益の予測を踏まえた合理的なものであるかを検討した。 <ul style="list-style-type: none"> - 取締役会によって承認された中期経営計画との整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となるグローバルソリューション事業について、新型コロナウイルス感染拡大、電子部品の不足、国際輸送の逼迫及びロシア・ウクライナ問題の影響や市場動向を経営者等と議論するとともに、類似企業の経営環境に関する公開情報との比較を行い、その整合性を検証した。 - 中期経営計画の基礎となるグローバルコマースソリューション事業の重要な残存履行義務を検証した。 - 過年度の中期経営計画と実績を比較分析し、将来計画の見積りの精度を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 内部統制報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の4第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年6月27日

【会社名】 東芝テック株式会社

【英訳名】 TOSHIBA TEC CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 錦 織 弘 信

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役 常務執行役員 井 上 幸 夫

【本店の所在の場所】 東京都品川区大崎一丁目11番1号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 錦織弘信及び最高財務責任者 井上幸夫は、当社の財務報告に係る内部統制の整備及び運用の責任を有しており、企業会計審議会が公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して、財務報告に係る内部統制を整備及び運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制の整備及び運用によっても、財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

当社は、当事業年度の末日である2022年3月31日を基準日とし、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制を評価しました。

財務報告に係る内部統制の評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」といいます。）の評価を行った上で、その結果を踏まえ、評価対象とする業務プロセスを選定しました。

当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備及び運用状況を評価することによって、財務報告に係る内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、全社的な内部統制の評価範囲、並びに業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。

全社的な内部統制の評価範囲については、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、金額的及び質的影響の重要性を考慮して、当社及び連結子会社49社としました。なお、連結子会社20社は、財務報告の信頼性に及ぼす影響が僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね2/3に達する6事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金及び棚卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、全ての事業拠点において、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスや、リスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを、重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。